

# 有価証券報告書

第 8 期 自 平成24年 4 月 1 日  
至 平成25年 3 月31日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号

(E00984)

# 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	40
(4) ライツプランの内容	40
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(6) 所有者別状況	41
(7) 大株主の状況	42
(8) 議決権の状況	43
(9) ストックオプション制度の内容	44
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	54
(2) 監査報酬の内容等	60
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	120
2. 財務諸表等	121
(1) 財務諸表	121
(2) 主な資産及び負債の内容	146
(3) その他	149
第6 提出会社の株式事務の概要	150
第7 提出会社の参考情報	151
1. 提出会社の親会社等の情報	151
2. その他の参考情報	151
第二部 提出会社の保証会社等の情報	152
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第8期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 讓治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 横井 知雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03-6225-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 横井 知雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(百万円)	842,147	952,105	967,365	938,677	997,852
経常利益(百万円)	55,168	103,114	131,762	76,217	99,147
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	△215,499	41,852	70,121	10,383	66,621
包括利益(百万円)	—	—	39,875	△23,693	124,327
純資産額(百万円)	888,617	889,508	887,702	832,749	915,745
総資産額(百万円)	1,494,599	1,489,510	1,480,240	1,518,479	1,644,071
1株当たり純資産額(円)	1,226.04	1,215.62	1,206.12	1,143.52	1,253.86
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△304.22	59.45	99.62	14.75	94.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	59.42	99.52	14.73	94.49
自己資本比率(%)	57.7	57.4	57.4	53.0	53.7
自己資本利益率(%)	△20.5	4.9	8.2	1.3	7.9
株価収益率(倍)	—	29.5	16.1	102.2	19.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	78,383	130,235	141,139	92,569	129,247
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△413,851	42,627	△62,965	△125,095	△109,281
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	98,055	△89,121	△25,979	△50,199	△57,330
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	177,769	259,215	302,402	212,673	190,919
従業員数(人)	28,895	29,825	30,488	31,929	32,229

(注) 1. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(百万円)	518,910	529,457	560,815	516,414	549,934
経常利益(百万円)	36,675	96,804	58,995	66,044	61,748
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	△264,662	73,486	40,227	45,566	55,841
資本金(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数(千株)	709,011	709,011	709,011	709,011	709,011
純資産額(百万円)	753,274	782,413	769,930	778,541	803,574
総資産額(百万円)	1,142,126	1,150,855	1,143,668	1,163,960	1,174,292
1株当たり純資産額(円)	1,069.39	1,110.38	1,092.28	1,104.17	1,139.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.00 (40.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△373.63	104.40	57.15	64.73	79.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	104.33	57.10	64.65	79.20
自己資本比率(%)	65.91	67.9	67.2	66.8	68.3
自己資本利益率(%)	△27.9	9.6	5.2	5.9	7.0
株価収益率(倍)	—	16.8	28.1	23.3	22.9
配当性向(%)	—	57.5	105.0	92.7	75.6
従業員数(人)	5,960	6,028	6,043	5,908	5,771

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

平成17年2月	三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下、「両社」）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
17年5月	両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
17年6月	両社の定時株主総会において当社設立を承認
17年9月	当社設立 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式を上場
17年12月	第一三共ヘルスケア株式会社を設立
18年3月	米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp. 及び第一メディカル・リサーチInc. が合併、第一三共INC. に商号変更
18年4月	ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
18年7月	欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
19年4月	当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
19年4月	第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
20年11月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式取得により同社グループを子会社化
22年4月	第一三共エスファ株式会社を設立
23年4月	北里第一三共ワクチン株式会社を設立
23年4月	プレキシコンInc. の株式取得により同社を子会社化
23年11月	第一三共（中国）投資有限公司を設立
24年4月	ジャパンワクチン株式会社を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしており、当社と子会社109社、関連会社4社の計114社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 第一三共グループ

##### 国内 (14社) :

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱は医薬品の製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共エスファ㈱は医薬品の研究開発・販売を、第一三共ヘルスケア㈱は一般用医薬品等の研究開発・販売を、北里第一三共ワクチン㈱はワクチンの研究開発・製造・販売をそれぞれ行っております。

第一三共プロファーマ㈱、第一三共エスファ㈱、北里第一三共ワクチン㈱及び関連会社のジャパンワクチン㈱は当社に製品を供給し、第一三共ケミカルファーマ㈱は第一三共プロファーマ㈱に中間体を供給しております。当社は連結子会社のアスピオファーマ㈱及び第一三共RDノバーレ㈱に研究開発業務を委託しております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ㈱は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

##### 海外 (45社) :

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U. S. ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共INC. は医薬品の研究開発・販売を、プレキシコンInc. は研究開発をそれぞれ行っております。当社は第一三共INC. に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共INC. の子会社であるルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.などは医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。

欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社15社などは、欧州各国で医薬品の製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。連結子会社の第一三共デベロップメントLtd. 及びU 3 ファーマGmbHは医薬品の研究開発を行っております。

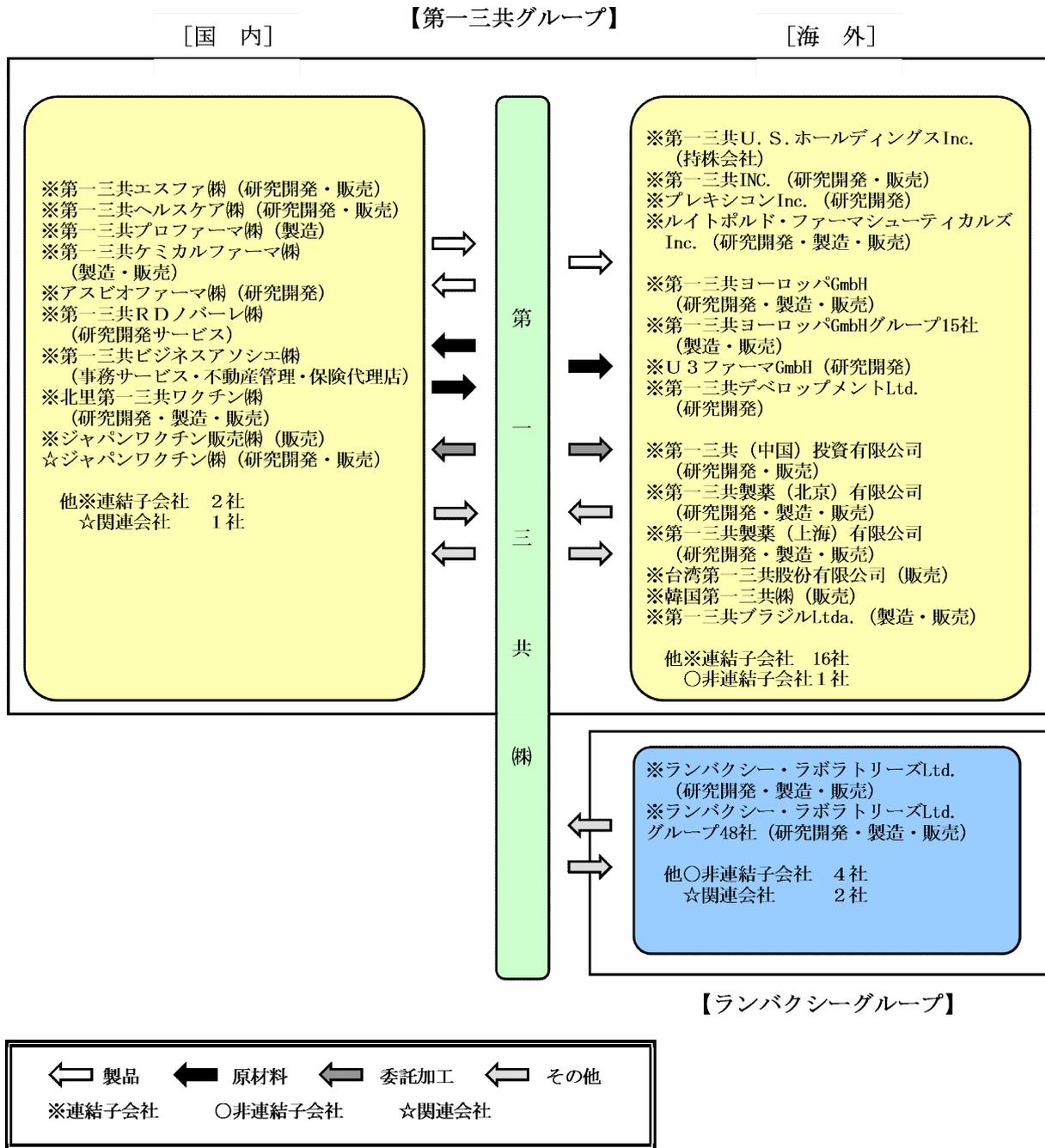
その他の地域において、連結子会社の第一三共(中国)投資有限公司、第一三共製薬(北京)有限公司、第一三共製薬(上海)有限公司及び第一三共ブラジルLtda.などは医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

#### ランバクシーグループ

##### 海外 (55社) :

連結子会社のランバクシー・ラボラトリーズLtd. は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、そのグループ会社は医薬品の製造・販売を行っております。当社はランバクシー・ラボラトリーズLtd. に販促支援業務を委託しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	百万円 450	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室等を賃貸
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共ケミカルファーマ(株)	神奈川県平塚市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が設備資金及び運転資金を貸与
アスピオファーマ(株)	兵庫県神戸市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
第一三共RDノバーレ(株)	東京都江戸川区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸 当社が事務室を賃借
北里第一三共ワクチン(株)	埼玉県北本市	100	医薬品	51.0	役員の兼任等 当社が製品を購入
ジャパンワクチン販売(株)	東京都千代田区	10	医薬品	50.0	役員の兼任等 当社が製品を購入
第一三共U. S. ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	US\$ 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共INC.	アメリカ ニュージャージー	千US\$ 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託 当社が共同販促契約に伴う支払債務等 に対して債務保証
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	US\$ 1.0	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.	アメリカ ニューヨーク	千US\$ 200	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	百万EUR 16	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	千EUR 12,482	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	百万GBP 19.5	医薬品	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
第一三共スイスAG	スイス タールヴィル	百万CHF 3	医薬品	% 100.0 (100.0)	
第一三共ポルトガルLda.	ポルトガル ポルト・サルヴォ	千EUR 349	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オーストリアGmbH	オーストリア ウィーン	千EUR 36	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ベルギー N. V. S. A.	ベルギー ルーヴァン・ラ・ヌ ーヴ	千EUR 7,562	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共オランダB. V.	オランダ ツバネンブルク	千EUR 4,518	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共アルトキルヒ S. a. r. l.	フランス アルトキルヒ	千EUR 457	医薬品	100.0 (100.0)	
U 3 ファーマGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 1,126	医薬品	100.0	役員の内兼任等
第一三共デベロップメン ト Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 400	医薬品	100.0	役員の内兼任等
第一三共（中国）投資有 限公司	中国 上海	千US\$ 30,000	医薬品	100.0	役員の内兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬（北京）有 限公司	中国 北京	千US\$ 83,800	医薬品	100.0	役員の内兼任等 当社が製品を供給
第一三共製薬（上海）有 限公司	中国 上海	千US\$ 53,000	医薬品	100.0	役員の内兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託
台湾第一三共股份有限公 司	台湾 台北	百万NT\$ 345	医薬品	100.0	役員の内兼任等 当社が製品を供給 当社が製品を購入
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	百万WON 3,000	医薬品	100.0	役員の内兼任等
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万Real 39	医薬品	100.0	役員の内兼任等 当社が製品を供給 当社が運転資金を貸与
ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	インド グルガオン	百万INR 2,114	医薬品	63.5	役員の内兼任等 当社が販促支援業務を委託
レクセル・ファーマ シューティカルズLtd.	インド ニューデリー	百万INR 125	医薬品	100.0 (100.0)	
ソラス・ファーマ シューティカルズLtd.	インド ニューデリー	百万INR 149	医薬品	100.0 (100.0)	
ソルレックス・ファーマ シューティカルズ・カン パニー	インド ニューデリー	百万INR 773	医薬品	100.0 (100.0)	
ランバクシー（オラン ダ）B. V.	オランダ アムステルダム	百万US\$ 500	医薬品	100.0 (100.0)	
セラピアS. A.	ルーマニア クルージュナボカ	百万RON 26.4	医薬品	96.7 (96.7)	
ランバクシーInc.	アメリカ ニュージャージー	百万US\$ 13	医薬品	100.0 (100.0)	
その他64社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社)					
ジャパンワクチン㈱	東京都千代田区	百万円 100	医薬品	% 50.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
㈱日立ファルマエヴォリューションズ	東京都千代田区	250	その他	49.0	役員の兼任等 当社が事務室を賃貸
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 … 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 … 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共プロファーマ㈱、ジャパンワクチン販売㈱、第一三共製薬（北京）有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司及びランバクシー（オランダ）B.V. は、特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有を内数で示しております。
4. 第一三共INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

第一三共INC.	(1) 売上高	182,191百万円
	(2) 経常利益	25,979百万円
	(3) 当期純利益	16,694百万円
	(4) 純資産額	61,003百万円
	(5) 総資産額	162,764百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
第一三共グループ	17,528
ランバクシーグループ	14,701
合計	32,229

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,771	41.8	17.3	9,981,713

セグメントの名称	従業員数（人）
第一三共グループ	5,771
合計	5,771

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、平成25年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は6,447名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 売上高

当社グループの当期の売上高は、591億7千5百万円増収の9,978億5千2百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

日本におけるアルツハイマー型認知症治療剤メモリー、逆流性食道炎等治療剤ネキシウム、欧米における急性冠症候群治療剤プラスグレル、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー」）が寄与いたしました。

##### 営業利益

当社グループの当期の営業利益は、増収に伴う売上総利益の増加や全社的な経費節減に努めたことなどにより、23億1千4百万円増益の1,005億1千6百万円（前連結会計年度比2.4%増）となりました。

##### 経常利益

当社グループの当期の経常利益は、229億3千万円増益の991億4千7百万円（前連結会計年度比30.1%増）となりました。前期はインドルピーの対米ドルレート下落に伴う営業外費用の計上といった特殊要因がありました。

##### 当期純利益

当社グループの当期純利益は、562億3千8百万円増益の666億2千1百万円（前連結会計年度比541.6%増）となりました。前期はランバクシーと米国司法省との和解費用引当金に伴う特別損失399億2千万円を計上いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高は、外部顧客に対するものであります。

#### 第一三共グループ

第一三共グループの売上高は、8,124億3千1百万円（前連結会計年度比6.5%増）となりました。

##### ①日本

日本の売上高は、5,285億6千9百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

国内医薬では積極的なプロモーションを展開した結果、メモリー、ネキシウムなどが伸長し、売上高は前連結会計年度比9.6%増の4,599億4千1百万円となりました。

平成24年4月17日に多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変の治療剤ランマークを、さらに糖尿病領域のフランチャイズ強化の一環として、9月10日に2型糖尿病治療剤テネリアを新発売いたしました。

平成24年7月にジャパンワクチン株式会社が営業を開始し、ワクチン事業を一層拡大いたしました。

輸出医薬では、合成抗菌剤レボフロキサシンの輸出減などにより、売上高は185億5千7百万円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。

ヘルスケア（OTC事業）では、解熱鎮痛薬ロキソニンSなどが伸長し、売上高は470億9千8百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。

##### ②北米

北米の売上高は、1,823億4千9百万円（前連結会計年度比3.0%増）、現地通貨ベースでは約22億米ドル（前連結会計年度比2.0%減）となりました。エイゾール、トライベンゾール、ウェルコール等が増収となりましたが、ベニカー／ベニカーHCT、ヴェノファーが減収となりました。

##### ③欧州

欧州の売上高は、605億9千万円（前連結会計年度比10.1%減）、現地通貨ベースでは約5億6千万ユーロ（前連結会計年度比8.7%減）となりました。セビカーHCTが増収となりましたが、オルメテック／オルメテックプラス、セビカーが減収となりました。

##### ④その他の地域

その他の地域の売上高は、409億2千1百万円（前連結会計年度比42.3%増）となりました。

中国においてはオルメサルタン、クラビット等が伸長し、また韓国、ベネズエラにおいてもオルメサルタンの売上が伸長いたしました。

なお、中国、ブラジル、ベネズエラ、メキシコの各グループ会社は、決算期を変更したことに伴い当期は15ヶ月決算となっております。

#### ランバクシーグループ

ランバクシーグループの売上高は、1,854億2千1百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

米国で平成23年12月に発売した高コレステロール血症治療剤アトルバスタチン後発品や平成24年8月に発売した糖尿病治療剤ピオグリタゾン後発品の貢献、さらに主要新興国及び先進国市場での伸長などにより増収となりました。

新興国を中心にランバクシーと第一三共との営業面での協業を推進しており、ランバクシーのネットワークを通じたオルメサルタンやレボフロキサシンなど第一三共製品の販売もさらに拡大しております。

また、難治性ニキビ治療剤アブソリカを平成24年11月に米国で発売するなど、先進国において高付加価値製品による事業拡大を推進いたしました。さらに、自社開発のマラリア治療薬シンリウムを東南アジア・アフリカなどに展開いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、217億5千4百万円減少の1,909億1千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益920億9千5百万円、減価償却費414億2千3百万円等の非資金項目のほか、法人税等の支払い等による資金の減少により、1,292億4千7百万円の収入（前連結会計年度比366億7千7百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、運用資産の取得や設備投資等により、1,092億8千1百万円の支出（前連結会計年度比158億1千4百万円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少225億8千5百万円や配当金の支払額422億4千万円等により、573億3千万円の支出（前連結会計年度比71億3千万円の支出増加）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
第一三共グループ	420,713	81.5
ランバクシーグループ	183,041	101.1
合計	603,755	86.6

- (注) 1. 金額は正味販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。  
 3. 平成22年4月に、当社の連結子会社である第一三共プロファーマ(株)の静岡工場をシミックCMO(株)に譲渡したことに伴い、平成23年9月までに同社への生産移管が完了したことによって、第一三共グループの生産実績が著しく減少しております。

### (2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
第一三共グループ	812,431	106.5
ランバクシーグループ	185,421	105.7
合計	997,852	106.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ(株)	126,290	13.5	130,587	13.1

3. 上記の金額には、主として消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、中長期にわたって、世界の多様な医療ニーズに応えるとともに持続的成長力を備えたGlobal Pharma Innovatorを目指してまいります。

第一三共株式会社発足後、第1期（平成19～平成21年度）においては、統合シナジーの最大化とグローバル化の加速を目指し、ランバクシーの買収など成長基盤の拡充に努めました。第2期（平成22～平成24年度）においては、先進国での成長に加えインド、中国を始めとする新興国での成長を加速させるとともに、日本におけるジェネリック医薬品事業・ワクチン事業の基盤構築など、中長期的な成長の持続を可能とするハイブリッドビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。

過去6年間の取り組みと定性的・定量的な実績、また主要国で平成28年から平成29年にかけてオルメサルタンの独占販売期間が満了すること、さらには株式市場等における評価の現状を踏まえ、平成25年度を起点とする5年間の第3期中期経営計画（平成25～平成29年度）を策定いたしました。

グループ一丸となって取り組んでまいります。

#### (1) 基本方針

##### 1. 持続的成長（売上）の実現と収益性（営業利益率）の改善

- ・年平均売上成長率 5%以上
- ・平成29年度営業利益率 15%以上

これまでに構築してきた事業基盤をフルに活用して持続的成長を実現することはもとより、収益性を改善することが最大の課題であると捉えております。売上成長率は、市場成長を上回る5%以上を目指します。営業利益率は、平成29年度には15%以上に回復させることを目指します。

##### 2. 第一三共とランバクシーを軸とするグループビジネスの深化と成果（シナジー）創出

成長と収益性改善を達成しつつ将来に向けた潜在的企業価値を高めるために、第一三共とランバクシーという両輪は、各々の既存ビジネスにおいて最大の成果を獲得するだけでは不十分であります。すなわち、既に着手した営業面や製造原価低減における協働だけではなく、未着手の市場の開拓や新たな競争力を持つ製品の創出を含め、バリューチェーンのあらゆるプロセスにおいてシナジーを発揮させてまいります。

#### (2) 重点戦略

##### 1. イノベティブ医薬品の製品ポートフォリオ・研究開発パイプラインの強化

オルメサルタンについては、競合環境が大きく変動する中で、配合剤中心に営業面で注力するなど、収益の最大化に努めます。

抗血小板剤プラスグレレルは、欧米でACS-PCI患者への処方拡大を図るとともに、日本で平成26年度に発売し大型製品化を目指します。

経口FXa阻害剤エドキサバンは、世界各国で平成25年度以降、承認申請を進める計画です。Best in Classになり得る製品特性を示し、大型グローバル製品化を目指します。

さらにエドキサバンに続く大型新薬を産み出すべく、パイプライン強化に努めます。

日本においては、メモリー、ネキシウム、ランマークなどの製品群を最大限に伸ばさせ、グループ全体の収益に大きく貢献させてまいります。さらに、バイオ医薬品事業にも本格的に参入し、複数のバイオシミラー製品の発売を目指します。

製品ポートフォリオ強化のためには外部資源の獲得も重要な課題であり、積極的に取り組んでまいります。

##### 2. 多様なローカルニーズに対応した、競争力のある事業展開

ランバクシー及び当社のASCAカンパニー（アジア及び中南米における第一三共グループ会社）を通じて、新興国での事業拡大を図ります。

米国ルイトポルド社は、平成25年度中に貧血治療剤のインジェクタファーを新発売する予定です。これによりヴェノファーで築き上げた鉄剤市場でのトップシェアを維持し、さらなる事業成長を図ります。

日本国内のジェネリック医薬品事業、ワクチン事業は、この5年間に売上成長のみならず、利益拡大を実現させるべく育成します。

##### 3. 低コスト体質への転換

世界各地域において、組織や要員を含む事業運営体制を環境変化に適応したものに革新してまいります。

また第一三共・ランバクシーの連携のもと、グローバルサプライチェーンを構築し、最適な生産体制を確立することにより、継続的に原価低減を推進します。

さらに事業別・地域別の収益管理を強化してまいります。

(3) 計数目標

第3期中期経営計画の最終年度である平成29年度において、売上高1兆3,000億円、営業利益2,000億円、営業利益率15%以上、当期純利益1,100億円を目標といたします。

ランバクシーの売上拡大に伴い、原価率の6ポイント程度の上昇を見込んでいる一方で、収益性改善を実現するため、販売管理費比率を10ポイント以上低下させることを特に重要な経営課題として取り組んでまいります。

効率的な研究開発費運用と、研究開発の生産性向上を両立させることを目標とします。

	平成29年度目標	(参考) 平成24年度実績
売上高	13,000億円	9,979億円
原価率	37%	31%
販売管理費比率 (うち研究開発比率)	48% (14%)	59% (18%)
営業利益 (対売上高比率)	2,000億円 (15%)	1,005億円 (10%)
当期純利益	1,100億円	666億円

(注) 平成29年度の計数につきましては、1米ドル90円、1ユーロ120円を前提としております。

(4) 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知もしくは未知のリスク、不確実性またはその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

##### (1) 災害等の発生による事業活動に関するリスク

地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊もしくは事業活動の停滞等の損害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、東日本大震災での経験を踏まえ、有事の際に速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、事業継続計画（BCP）を刷新いたしました。新BCPにおいては、主力品を中心とした事業継続の観点、及び緊急性のある薬剤や代替品のない薬剤といった社会的意義のある薬剤供給の速やかな実現という観点から、優先すべき品目の見直しを行いました。また、サプライチェーンにおいては、東日本大震災時の復旧期間を参考にしつつ、地震の発生確率を加味した復旧期間のリスク評価を行い、予防策、支援策、代替策なども検討しております。その他の部門においても鋭意見直し、グループ全体のリスクマネジメント、及びBCPのさらなる精緻化に努めてまいります。

##### (2) ランバクシーの事業活動に関するリスク

ランバクシーと第一三共との事業連携による「ハイブリッドビジネスモデル」は、「Global Pharma Innovatorの実現」に向け、グループの事業戦略上重要な役割を果たしております。しかしながら、ランバクシーの事業環境や競合状況の変化、各国薬事当局等への対応状況、各国の法規制等の遵守状況如何により、同社の事業計画遂行に支障が生じたり、シナジーが実現できない可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業計画や経営成績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

なお、平成24年1月26日に発効したFDAとの同意協定書は、品質保証・品質管理体制、データの信頼性保証のための体制、cGMP遵守及び監査体制等に対する是正措置が規定されており、5年間にわたり効力を有しております。同社のアルン・サウニー社長が責任をもって同意協定書を確実に遂行してまいります。

##### (3) 製造・仕入れに関するリスク

製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、また、商品及び原材料の一部には特定の取引先はその供給を依存している品目があります。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。医薬品は薬事法の規制の下で製造しておりますが、品質問題の発生により製品回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

##### (4) 金融市況及び為替変動に関するリスク

株式市況の低迷により保有する株式の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

ランバクシーにつきましては、インドルピーの米ドルに対する為替相場が大きく変動する場合には、同社の事業損益並びに資金運用損益に悪影響を及ぼすことがあります。

##### (5) 研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要であります。その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約条件の変更・解消等が起こった場合、研究開発の成否に悪影響を及ぼすことがあります。

(6) 副作用発現や他社競合等製品販売に関するリスク

予期していなかった副作用の発現、同領域の他社製品との競合や特許切れによる後発品の参入等は、売上を減少させる要因となり、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。販売及び技術導出入契約の満了、契約条件の変更・解消等が起こった場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。さらに先進諸国における後発品拡大の影響により、仮に製品として発売されても、研究開発投資に見合う売上・利益を確保できない可能性があります。

(7) 法規制、医療費抑制策等行政動向に関するリスク

国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受けることがあります。

(8) 知的財産に関するリスク

当社グループの事業活動が他者の特許等知的財産権に抵触する場合、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの特許等知的財産権を侵害すると考えられる場合は、その保護のため訴訟を提起する場合があります。それらの動向は経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。とくに先進諸国での後発品拡大を背景に、訴訟提起を含め、当社グループの知的財産に関するリスクが一層増大する可能性があります。

(9) 環境問題に関するリスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質のなかには、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれています。当社グループが、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等に関し環境に深刻な影響を与えていると判断された場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(10) 訴訟に関するリスク

公正取引に関する事案の他、事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題などに関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあります。

(11) その他のリスク

上記のほか、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすことがあるリスクとしては、ネットワークウイルス等によるコンピュータシステムの休止、機密情報の漏洩や役職員の不正、株価や金利の変動、資金調達のリスクなどが考えられます。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 小田原地区工場の統合

当社は、グローバルレベルでの競争力のある生産体制を構築するために、現在3社体制である国内サプライチェーン機能子会社3社を平成27年4月を目途に原薬機能会社と製剤／物流機能会社の2社体制とする方針を決定しました。当該方針に基づき、第一三共プロファーマ㈱と第一三共ケミカルファーマ㈱は平成24年11月30日に分割契約書を締結し、第一三共プロファーマ㈱小田原工場と第一三共ケミカルファーマ㈱小田原工場を平成25年4月に統合いたしました。

分割契約の概要は次の通りであります。

#### ①分割の効力発生日

平成25年4月1日

#### ②吸収分割承継会社

第一三共ケミカルファーマ株式会社

#### ③承継する権利義務

第一三共プロファーマ㈱が同社の小田原工場において営む医薬品の原薬の製造等に係る事業に関する資産及び負債、契約並びにその他の権利義務。但し、承継する資産及び負債については、平成24年9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに分割の効力発生日の前日までの増減を加除したものとします。

#### ④分割に際して発行する株式等

第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱は、当社の完全子会社であり、当社が第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱の発行済株式の全てを所有しているため、本分割に際し、株式の発行は行わず、資本金の増加も行いません。

#### ⑤吸収分割会社及び吸収分割承継会社の概要

吸収分割会社

商号 第一三共プロファーマ株式会社

資本金 100百万円

主な事業内容 医療用医薬品、一般用医薬品及び治験薬の製造及び製造受託等

吸収分割承継会社

商号 第一三共ケミカルファーマ株式会社

資本金 50百万円

主な事業内容 医薬品の原体及び中間体等の製造及び製造受託等

## (2) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	アムジェン社	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2007. 7 至 2027. 6
第一三共(株) (当社)	イノマブ社	シンガポール	ヒト化抗EGFRモノクロナール抗体抗癌剤「ニモトズマブ」に関する技術	契約一時金	自 2006. 7 至 上市後10年 (以後1年毎の自動更新)
	シマブ社	キューバ			
第一三共(株) (当社)	アーキュール社	アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ197」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2008. 12 至 実施料の支払満了日
第一三共(株) (当社)	アーキュール社	アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ092」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2011. 11 至 実施料の支払満了日
第一三共(株) (当社)	アンプリミューン社	アメリカ	自己免疫疾患治療剤「AMP-110」に関する共同研究開発並びにグローバルにおける臨床開発、製造及び販売に関する独占的オプション権	契約一時金及び研究開発費用負担並びにオプション対価等	自 2012. 12 至 オプション権の行使期限日
第一三共INC. (連結子会社)	ジェンザイム社	アメリカ	高脂血症治療剤「ウェルコール」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1999. 12 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・フ アーマシューティ カルズInc. (連結子会社)	バイフォー社	スイス	貧血治療剤「ヴェノファール」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 1997. 12 至 2030. 12

## (3) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共(株) (当社)	イーライ・リリー社	アメリカ	虚血性疾患治療剤「プラスグレル」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2001. 6 至 対象特許の満了日
プレキシコンInc. (連結子会社)	ロシュ社	スイス	転移性悪性黒色腫治療薬「Zelboraf(vemurafenib)」に関する技術	契約一時金及び一定料率の実施料	自 2006. 9 至 対象特許の満了日又は販売開始後12年のうち何れか遅く到来する日迄

(注) 当社とジョンソン・アンド・ジョンソン社、サノフィ・アベンティス・ファーマ ドイツェラント社、参天製薬(株)及びグラクソ・スミスクライン社との広範囲経口抗菌製剤「レボフロキサシン」に関する契約は、重要性を判断した結果、記載を省略しています。

## (4) 販売契約等 (導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」及び「カナグリフロジン」の日本国内における共同販売	自 2012. 3 至 上市后10年 (以後1年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	テルモ(株)	日本	同社の皮内投与型デバイスを用いた「季節性鶏卵培養スプリットインフルエンザワクチン」の日本国内における共同開発・販売	自 2012. 2 至 販売終了の日
第一三共(株) (当社)	メルツ・ファーマシューティカルズ社	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリー」の日本国内における独占販売	自 1997. 12 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2010. 10 至 販売開始後10年間 (以後は何れかが12ヶ月前通知により解約する迄)
第一三共(株) (当社)	(株)クレハ	日本	同社の抗悪性腫瘍剤「クレスチン」の日本国内における独占販売	自 2009. 4 至 2012. 3 (以後1年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	興和(株)	日本	同社の高脂血症治療剤「リバロ」の日本国内における共同販売	自 1999. 4 至 対象特許の満了日
第一三共(株) (当社)	東レ(株)	日本	同社の天然型インターフェロンベータ製剤「フェロン」の日本国内における共同販売	自 1985. 8 至 2023. 3 (以後1年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	北里第一三共ワクチン(株) (連結子会社)	日本	同社のワクチン類の日本国内における販売	自 2012. 10 至 2013. 9 (以後1年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	ジーイー・ヘルスケア社	ノルウェー	同社の非イオン性MRI用造影剤「オムニスキャン」の日本国内における独占販売	自 1989. 7 至 2018. 6
			同社の非イオン性造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売	自 1987. 3 至 販売終了の日
第一三共(株) (当社)	ユーシービージャパン(株)	日本	同社のアレルギー性疾患治療剤「ジルテック」の日本国内における独占販売	自 1998. 7 至 2015. 3
第一三共(株) (当社)	ゼリア新薬工業(株)	日本	α型ヒト心房性ナトリウム利尿ポリペプチド製剤「ハンブ」の日本国内における独占販売	自 2003. 4 至 2013. 7 (以後2年毎の自動更新)
第一三共(株) (当社)	メドトロニック社	アメリカ	同社の重度痙性麻痺の髄腔内パクロフェン投与による治療法に用いるポンプとカテーテルの日本国内における独占販売	自 2001. 3 至 薬価収載から12年間
第一三共(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売	自 2004. 6 至 販売中止日
第一三共(株) (当社)	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	同社の高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売	自 1989. 7 至 商標使用の終了時
第一三共(株) (当社)	サノフィパスツール(株)	日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクトヒブ」の日本国内における販売	自 2008. 11 至 2018. 12 (協議更新)
第一三共ヨーロッパ GmbH (連結子会社)	イーライ・リリー社	アメリカ	同社の骨粗鬆症治療剤としての「エビスタ」の欧州34カ国における販売	自 2008. 1 至 2020. 12

(注) 当社とグラクソ・スミスクライン(株)の乳幼児ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン「ロタリックス内用液」に関する販売契約は、平成24年6月30日に終了しております。

## (5) 販売契約等 (導出)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	アストラゼネカ(株)	日本	癌骨転移による骨病変治療薬「ランマーク (デノスマブ)」に関する日本国内における共同販促	自 2011. 5 至 上市後 7 年
第一三共(株) (当社)	第一三共INC. (連結子会社)	アメリカ	血圧降下剤「ベニカー (オルメサルタン)」の米国内における販売	自 1999. 1 至 2021. 3
第一三共(株) (当社)	第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	ドイツ	血圧降下剤「オルメテック (オルメサルタン)」の欧州における販売	自 2000. 6 至 実施料の支払満了日
第一三共INC. (連結子会社)	フォレスト・ラボラトリーズ社	アメリカ	血圧降下剤「ベニカー (オルメサルタン)」の米国内における共同販促	自 2001. 12 至 第三者が後発品を販売した日又は2014. 4のいずれか早い日迄
第一三共ヨーロッパGmbH (連結子会社)	メナリーニ社	イタリア	血圧降下剤「オルメテック (オルメサルタン)」の欧州における共同販売	自 2001. 6 至 対象特許の満了日
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc. (連結子会社)	フレゼニウス・ユーエスエイ・マニュファクチャリング社	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」の米国内における販売	自 2008. 11 至 2018. 12

## (6) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	自 2010. 10 至 2014. 3

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,830億4千7百万円（前連結会計年度比1.1%減）となり、売上高に対する研究開発費の比率は18.3%となりました。

なお、各セグメントの研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

### (1) 第一三共グループ

研究開発におきましては、循環代謝・癌・フロンティア領域を優先領域と定め、パイプラインの拡充に努めました。

主な研究開発プロジェクト

#### ① プラスグレル

日本において実施した経皮的冠動脈形成術（以下「PCI」）を受ける急性冠症候群患者を対象とした抗血小板剤プラスグレルの第3相臨床試験では、主要評価項目である、心血管死、非致死性心筋梗塞、非致死性虚血性脳卒中の発現率において対照薬のクロピドグレルよりも良好な結果が得られました。また、安全性においては差が認められませんでした。（平成25年3月16日開催の第77回日本循環器学会にて発表）

また待機的PCI患者を対象とした第3相臨床試験においても所期の目的を達成する成績が得られました。

これら2つの試験結果を踏まえ、製造販売承認申請の準備を鋭意進めております。

さらに、日本では虚血性脳血管障害患者を対象とした第3相臨床試験も実施しており、平成26年度に終了予定であります。

#### ② エドキサバン

心房細動（AF）に伴う脳卒中及び全身性塞栓症の予防適応、並びに静脈血栓塞栓症（VTE）の再発予防適応取得を目的としたグローバル第3相臨床試験が終了し、いずれも平成25年度中の世界各国での承認申請を予定しております。

日本ではすでにリクシアナの製品名で下肢整形外科手術施行患者における静脈血栓塞栓症の発症抑制の適応で販売しております。

#### ③ Tivantinib

Tivantinibは癌細胞において異常に活性化されたMETという蛋白を選択的に阻害することにより癌細胞の増殖抑制を期待して開発を進めております。現在、肝細胞癌患者を対象にした第3相臨床試験を実施しております。

#### ④ デノスマブ

デノスマブは骨代謝に関わる抗体医薬品であり、米国アムジェン社から日本での開発・販売権を取得しております。

日本においてランマークの製品名で既に販売している多発性骨髄腫による骨病変及び固形癌骨転移による骨病変の適応に加え、平成25年度上半期中に骨粗鬆症の適応で販売を開始する予定であります。（予定製品名：プラリア）

#### ⑤ ラニナミビル

日本で抗インフルエンザウィルス剤（治療適応）として販売しております。（製品名：イナビル）さらに平成24年11月に予防適応の追加申請を行いました。

主な研究開発提携等

自社研究開発パイプラインの拡充に加え、国内外バイオベンチャー、アカデミアとの連携など、産官学一体となった取り組みも推進し、研究開発基盤強化に努めました。

#### ① バイオベンチャーとの契約

米国Coherus BioSciences社とのバイオシミラー事業に関する提携

平成24年5月8日、米国Coherus BioSciences社と、日本・韓国・台湾における関節リウマチ等治療剤エタネルセプト及び非ホジキンリンパ腫等治療剤リツキシマブのバイオシミラーの事業化について提携することで合意いたしました。

Amplimmune Inc.との自己免疫疾患を対象としたAMP-110に関する共同研究開発

平成25年1月8日、Amplimmune Inc.とAMP-110に関する共同研究開発・オプション契約を締結いたしました。AMP-110は、自己免疫疾患を対象としたB7-H4融合バイオ医薬品であり、炎症性T細胞の分化を抑制する新規性の高い作用機序を有するファーストインクラスの薬剤になることが期待されております。

## ②産官学一体の取り組み

### 国立がん研究センターとの包括的研究提携

平成24年5月22日、独立行政法人国立がん研究センターとの間で、双方が有する研究能力を活かし、優れた抗癌剤創出を目指した共同研究を推進するための包括的研究提携契約を締結いたしました。

### デュシェンヌ型筋ジストロフィー核酸医薬の開発

平成25年2月14日、株式会社産業革新機構等との共同投資により新会社「株式会社Orphan Disease Treatment Institute」を設立し、新会社と共同で、当社の独自技術を用いた修飾核酸であるENA®オリゴヌクレオチドを有効成分とするデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤の開発に着手いたしました。

## ③創薬共同研究公募（TaNeDS）の実施

平成25年3月6日、オープンイノベーションの一環として、平成24年度に引き続き日本国内の研究者を対象に、創薬共同研究の公募（TaNeDS：Take a New challenge for Drug diScovery／タネデス）を実施する旨発表いたしました。

当グループの研究開発費の金額は1,749億5千2百万円（前連結会計年度比0.5%減）であります。

## (2) ランバクシーグループ

ランバクシーグループでは、後発医薬品を中心に研究開発活動を行っており、研究開発費の金額は80億9千5百万円（前連結会計年度比13.0%減）であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下が重要な会計方針及び連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

#### ①収益の認識基準

当社グループの売上高は販売基準に基づき、製・商品が出荷された時点で売上計上しております。また、ロイヤリティ収入につきましてはライセンシーからの計算書に基づき計上しておりますが、一部の子会社では入金時に収益計上しております。

#### ②貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、取引先等の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### ③たな卸資産の評価基準

当社グループの販売するたな卸資産は薬価改定や市場の需給の影響を受け市場価格が低下する可能性があります。たな卸資産の評価基準としては主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ④退職給付関係

退職給付費用は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき見積り計上しており、その前提条件が変化した場合や見積額と実績との差異は発生翌期以降規則的に、また、一部の子会社では発生時に全額を費用処理するものとしております。退職給付費用に関する事項については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

#### ⑤有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や取引先会社等の株式を保有しております。時価のある株式の価格については価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に記載しております。将来、市場価格が下落した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### ⑥繰延税金資産の回収可能性の判断

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を判断する際、将来の回収可能性をスケジューリングし合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積額に依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ592億円（+6.3%）増収の9,979億円となりました。日本におけるアルツハイマー型認知症治療剤メモリー、逆流性食道炎等治療剤ネキシウム、欧米における急性冠症候群治療剤プラスグレル等の伸長に加え、ランバクシーの売上寄与により、増収となりました。

#### ②売上原価

売上原価は、前連結会計年度に比べ450億円（+16.8%）増加し、3,137億円となりました。主に第一三共グループの売上高増加に伴う増加であります。当連結会計年度についても、原価低減への取り組みを継続的に実施しております。

### ③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ118億円（+2.1%）増加し、5,837億円となりました。

このうち研究開発費は、前連結会計年度に比べ20億円（△1.1%）減少の1,830億円、対売上高研究開発比率は18.3%となりました。当社グループは、今後とも収益動向を踏まえた研究開発活動の効率化を進めると同時に、企業価値の向上と将来に亘る成長力獲得を目指した積極的な研究開発投資を実施してまいります。

### ④営業利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、1,005億円、対売上高営業利益率10.1%、前連結会計年度に比べ23億円（+2.4%）の増益となりました。

### ⑤営業外収益（費用）

営業外損益は、前連結会計年度に比べ206億円改善し、14億円の損失（純額）となりました。当連結会計年度については、為替差損117億円及びデリバティブ評価益64億円が主な内訳であります。

### ⑥特別利益（損失）

特別利益は、前連結会計年度に比べ27億円減少し、121億円となりました。当連結会計年度については、投資有価証券売却益64億円及び固定資産売却益56億円が主な内訳であります。

一方、特別損失は、前連結会計年度に比べ379億円減少し、192億円となりました。当連結会計年度については、減損損失95億円及び固定資産処分損35億円が主な内訳であります。

### ⑦法人税等

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計額は、239億円となりました。

### ⑧当期純利益（損失）

以上の結果、当期純利益は666億円となり、前連結会計年度に比べ562億円の増益となりました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

### ①重要な製品の売上げ動向

当社グループでは、高血圧症治療剤オルメサルタン・フランチャイズをグローバル戦略製品と位置付けております。競合激化、価格への圧力増大といった環境下においても、日本市場及び欧米市場での最大化を図るとともに、ランバクシーとの協業によるさらなる拡大を図ってまいります。その売上げの動向は当社グループの経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

### ②研究開発活動・ライセンス活動の動向

当社グループは、継続的に新製品を発売し成長を続けるために、グローバルに研究開発活動・ライセンス活動を推進しております。

後期開発段階においては、抗血小板剤プラスグレルについて、日本において実施した経皮的冠動脈形成術（以下「PCI」）を受ける急性冠症候群患者を対象とした第3相臨床試験では、主要評価項目である、心血管死、非致死性心筋梗塞、非致死性虚血性脳卒中の発現率において対照薬のクロピドグレルよりも良好な結果が得られました。また、安全性においては差が認められませんでした（平成25年3月16日開催の第77回日本循環器学会にて発表）。また、待機的PCI患者を対象とした第3相臨床試験においても所期の目的を達成する成績が得られました。これら2つの試験結果を踏まえ、製造販売承認申請の準備を鋭意進めております。さらに、日本では虚血性脳血管障害患者を対象とした第3相臨床試験も実施しており、平成26年度に終了予定です。

経口FXa阻害剤エドキサバンについて、心房細動（AF）に伴う脳卒中及び全身性塞栓症の予防適応、並びに静脈血栓塞栓症（VTE）の再発予防適応取得を目的としたグローバル第3相臨床試験が終了し、いずれも平成25年度中の世界各国での承認申請を予定しております。日本ではすでにリクシアナの製品名で下肢整形外科手術施行患者における静脈血栓塞栓症の発症抑制の適応で販売しております。

さらに、米国アーキユール社から導入したc-Met阻害剤Tivantinib（開発コード：ARQ 197）について、癌細胞において異常に活性化されたMETという蛋白を選択的に阻害することにより癌細胞の増殖抑制を期待して開発を進めております。現在、肝細胞癌患者を対象にした第3相臨床試験を実施しております。

これらの開発品について、当局の審査動向によっては、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品として発売するに至るまでには、相当額の投資が必要となります。収益動向などを踏まえ効率的な研究開発投資に努めておりますが、想定以上の投資が必要となり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、臨床試験で新薬の候補品が期待通りの効果を得られなかった場合や、候補品の安全性に疑問が残る結果となった場合、開発期間の延長、開発の中断あるいは中止を行う場合があります。経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### ③日本及び諸外国の薬価制度の動向

日本、米国及び欧州などの薬価基準及び薬剤の価格は、各国政府の規制、保護を受けておりますが、規制あるいは保護の制度変更などにより、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

### ④ランバクシーの事業活動の動向

ランバクシーの当社グループ入りによる「ハイブリッドビジネスモデル」は、「Global Pharma Innovatorの実現」に向けた新たな一歩となり、グループの事業戦略上重要な役割を果たすこととなります。

ランバクシーの事業環境や競合状況の変化、各国薬事当局等に対する対応状況、各国の法規制等の遵守状況如何により、当初の同社の事業計画遂行に支障が生じたり、同社の株式取得に際して当社が見込んでいたシナジーが実現できない可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業計画や経営成績は影響を受ける可能性があります。

なお、ランバクシーと米国司法省との協議が平成25年5月に終結致しました。本件に関するランバクシーの支払額は合計で約500百万米ドルとなりますが、こちらは既に平成23年度決算において引当計上をしております。また、平成24年1月にランバクシーは米国食品医薬品局と同意協定書を締結し、データの信頼性を確実にするための手段や方針を強化し、現行の適正製造基準を遵守することを確約しております。当社は、今後ともランバクシーの全ての施設が法規制を遵守した高い水準で事業遂行することに取組み、患者・消費者の皆様にも価値ある製品を提供するよう、積極的に関与してまいります。

## (4) 流動性及び資金の源泉

### ①キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ218億円減少し、1,909億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加582億円等により、前連結会計年度に比べ367億円増加の1,292億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、運用資産の取得や設備投資等により、前連結会計年度に比べ158億円支出減少の1,093億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少226億円等により、前連結会計年度に比べ71億円支出増加の573億円の資金支出となりました。

### ②資金需要

当社グループでは、今後もグローバル市場での事業展開を加速するため、主に日本、米国及び欧州において研究開発活動、ライセンス活動を継続するとともに、自社販売体制をより一層拡充してまいります。またハイブリッド経営の実現に向け、ランバクシーとの協業体制の構築を図ってまいります。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローの創出によって、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、当連結会計年度は第一三共グループを中心に全体で650億9千7百万円の設備投資を実施いたしました。

第一三共グループでは、当社の品川研究開発センター及び葛西研究開発センターの研究設備、第一三共プロファーマ(株)の高槻工場における製造設備、北里第一三共ワクチン(株)における製造・研究設備などを中心に全体で579億7千8百万円の設備投資を行いました。

ランバクシーグループでは、製造設備などを中心に全体で71億1千8百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	第一三共グループ	管理設備	8,170	0	1,923 (2,824)	1,752	11,847	955
品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共グループ	研究設備	22,738	112	42 (72,084)	2,867	25,761	1,244
葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	第一三共グループ	研究設備	15,706	126	45 (56,044)	1,199	17,078	153
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県平塚市)	第一三共グループ	研究設備	9,120	501	154 (28,492)	1,039	10,816	317
館林バイオ医薬センター (群馬県千代田町)	第一三共グループ	研究設備	2,436	56	2,785 (93,181)	1,127	6,405	50
東京物流センター (埼玉県吉川市) 他1物流センター	第一三共グループ	物流設備	2,104	928	3,299 (47,280)	32	6,365	3
NEXUS HAYAMA (神奈川県三浦郡)	第一三共グループ	研修設備	3,912	21	729 (19,548)	124	4,787	—

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共プロファーマ(株)	平塚工場 (神奈川県平塚市)	第一三共グループ	製造設備	12,074	7,613	1,181 (218,384)	574	21,443	683
〃	高槻工場 (大阪府高槻市)	第一三共グループ	製造設備	5,753	9,752	47 (47,795)	286	15,839	371
〃	小名浜工場 (福島県いわき市)	第一三共グループ	製造設備	5,520	4,413	4,276 (318,058)	209	14,419	154
〃	秋田工場 (秋田県秋田市)	第一三共グループ	製造設備	1,617	1,317	952 (258,043)	81	3,969	96
〃	小田原工場 (神奈川県小田原市)	第一三共グループ	製造設備	1,784	743	1,129 (67,271)	52	3,709	133
第一三共ケミカルファーマ(株)	小田原工場 (神奈川県小田原市)	第一三共グループ	製造設備	3,035	3,865	32 (65,793)	205	7,139	121
北里第一三共ワクチン(株)	本社 (埼玉県北本市)	第一三共グループ	製造設備 研究設備	5,144	933	—	269	6,347	437

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 第一三共プロファーマ(株)の各工場は、提出会社からの賃借資産を含んでおります。

## (3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロ ッパGmbH	パッフェンホーフエン 工場 (ドイツ バイエレン)	第一三共 グループ	製造設備	3,290	2,992	1,580 (74,263)	755	8,618	367
ランバクシー・ ラボラトリーズ Ltd.	グルガオン研究所 (インド グルガオン)	ランバクシ ーグループ	研究設備	1,018	1,507	3,069 (47,241)	81	5,677	1,095
〃	オーム工場 (アメリカ ニューヨー ク)	ランバクシ ーグループ	製造設備	4,096	2,430	50 (22,900)	680	7,257	508
〃	デワス工場 (インド マディヤ・ プラディシュ)	ランバクシ ーグループ	製造設備	2,006	4,508	—	70	6,585	1,573
〃	パオンタサヒブ工場 (インド ヒマチャル・ プラディシュ)	ランバクシ ーグループ	製造設備	889	2,157	364 (185,494)	35	3,446	791
テラピアS.A.	クルージュナボカ工場 (ルーマニア クルー ジュナボカ)	ランバクシ ーグループ	製造設備	606	633	3,500 (175,737)	202	4,942	809

- (注) 1. 上記金額には主として消費税等を含めておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
3. 第一三共ヨーロッパGmbHのパッフェンホーフエン工場は、第一三共リアルエステートGmbHからの賃借資産を含んでおります。  
4. ランバクシー・ラボラトリーズLtd.及びテラピアS.A.の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第一三共(株) (当社)	品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共 グループ	研究設備	6,200	381	自己資金	平成24年5月	平成27年1月	新設
〃	品川研究開発センター (東京都品川区)	第一三共 グループ	研究設備	5,185	141	自己資金	平成24年8月	平成26年9月	改修
第一三共プロフ ァーマ(株)	小名浜工場 (福島県いわき市)	第一三共 グループ	製造設備	3,340	3,215	自己資金	平成22年10月	平成26年2月	新設
北里第一三共ワ クチン(株)	本社 (埼玉県北本市)	第一三共 グループ	製造設備 研究設備	26,681	26,527	厚生労働 省助成金	平成23年10月	平成25年7月	新設
ルイトボルド・ ファーマシューテ ィカルズInc.	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨーク)	第一三共 グループ	製造設備	7,303	847	自己資金	平成23年7月	平成28年3月	拡充
ファルマフォー スInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	第一三共 グループ	製造設備	6,718	6,868	自己資金	平成22年9月	平成25年12月	新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

（注）名古屋証券取引所については、平成25年5月8日に上場廃止の申請を行い、同年6月16日に上場廃止となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、以下のとおりストックオプションとして新株予約権を付与しております。

##### ①第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	858	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月16日 至 平成50年2月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,529 資本組入額 1,265	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
  - (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
  - (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）
    - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件  
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに従って、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
    - ① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
    - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
    - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②第2回新株予約権（平成20年11月17日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,419	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月18日 至 平成50年11月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,343 資本組入額 672	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
  - (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
  - (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1.の定めにに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③第3回新株予約権（平成21年8月17日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,191	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	219,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,339 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

④第4回新株予約権（平成22年8月19日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,371	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	237,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月20日 至 平成52年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

⑤第5回新株予約権（平成23年7月12日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,328	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	232,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月13日 至 平成53年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,113 資本組入額 557	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

⑥第6回新株予約権（平成24年7月9日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,954	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	295,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月10日 至 平成54年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 885 資本組入額 443	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月8日 (注)	△26,000,000	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(注) 会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したことによるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	165	60	812	513	63	116,615	118,229	—
所有株式数 （単元）	3	2,877,350	243,160	457,183	2,036,936	289	1,465,305	7,080,226	988,743
所有株式数の割合 （％）	0.00	40.64	3.43	6.46	28.77	0.00	20.70	100.00	—

（注） 1. 自己株式5,065,689株は、「個人その他」欄に50,656単元及び「単元未満株式の状況」欄に89株含めて記載しております。

なお、自己株式5,065,689株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,063,530株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,283	6.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,342	5.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	37,659	5.31
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	17,444	2.46
ジェーピー モルガン チェース バン ク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,910	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	13,413	1.89
第一三共グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	10,615	1.50
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,591	1.21
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信 託 みずほコーポレート銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,497	1.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	8,395	1.18
計		202,154	28.51

(注) 当社は、以下のとおり大量保有変更報告書の写しの送付を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ウェリントン・マネジメント・ カンパニー・エルエルピー	280 Congress Street, Boston MA 02210, U. S. A.	平成24年6月5日	35,881	5.06

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,063,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 702,959,100	7,029,570	—
単元未満株式	普通株式 988,743	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,029,570	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式2,100株及びこの株式に係る議決権21個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,100株が含まれておりますが、この株式に係る議決権21個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式30株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式59株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	5,063,500	—	5,063,500	0.71
計	—	5,063,500	—	5,063,500	0.71

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,159株 (議決権の数 21個) あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを下記開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成20年1月31日 取締役会)

決議年月日	平成20年1月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」①に記載しております。

(平成20年10月31日 取締役会)

決議年月日	平成20年10月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」②に記載しております。

(平成21年7月31日 取締役会)

決議年月日	平成21年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く） 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
株式の数（株）	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」③に記載しております。

(平成22年7月30日 取締役会)

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」④に記載しております。

(平成23年6月27日 取締役会)

決議年月日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑤に記載しております。

(平成24年6月22日 取締役会)

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」⑥に記載しております。

(平成25年6月21日 取締役会)

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数(株)	192,800
新株予約権の行使時の払込金額	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月9日 至 平成55年7月8日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。)の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間  
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項)
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

- ① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,806	12
当期間における取得自己株式	2,478	4

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	413	1	37	0
その他 (新株予約権の権利行使)	38,000	108	—	—
保有自己株式数	5,063,530	—	5,065,971	—

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元などを総合的に勘案したうえで、配当を安定的に維持することを基本方針としております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては、1株当たり年60円（内中間配当30円）の配当といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	21,118	30.0
平成25年6月21日 定時株主総会決議	21,118	30.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,340	2,065	1,880	1,642	1,896
最低(円)	1,500	1,611	1,473	1,315	1,168

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,282	1,285	1,332	1,548	1,690	1,896
最低(円)	1,168	1,185	1,266	1,344	1,529	1,636

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		庄田 隆	昭和23年6月21日生	昭和47年4月 三共株式会社入社 平成11年1月 同社欧州部長 平成11年6月 同社海外医薬営業本部長兼欧州部長 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成17年9月 当社代表取締役社長兼CEO 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 非常勤取締役	(注) 3	72
代表取締役 社長		中山 譲治	昭和25年5月11日生	昭和54年4月 サントリー株式会社入社 平成12年3月 同社取締役 平成14年12月 第一サントリーファーマ株式会社取締役社長 平成15年3月 サントリー株式会社取締役退任 平成15年6月 第一製薬株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役経営企画部長 平成19年4月 当社執行役員欧米管理部長 平成21年4月 当社常務執行役員海外管理部長 平成22年4月 当社副社長執行役員日本カンパニープレジデント 平成22年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注) 3	16
取締役		荻田 健	昭和26年3月20日生	昭和55年4月 三共株式会社入社 平成13年8月 同社研究推進部長 平成16年7月 同社プロジェクト推進部長 平成17年6月 同社執行役員 平成17年7月 同社医薬開発本部長兼プロジェクト推進部長 平成19年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長兼プロジェクト推進部長 平成21年4月 当社専務執行役員人事・研究開発管掌 平成21年6月 当社取締役専務執行役員人事・研究開発管掌 平成22年4月 当社取締役専務執行役員グループ事業戦略統括 平成24年4月 当社取締役専務執行役員総務・人事本部長兼日本カンパニーワクチン事業本部長（現任）	(注) 3	18
取締役		廣川 和憲	昭和26年6月7日生	昭和50年4月 第一製薬株式会社入社 平成12年10月 同社安全管理部長 平成14年10月 同社開発企画部長 平成15年6月 同社取締役開発企画部長 平成16年10月 同社取締役研究開発戦略部長 平成17年6月 同社上席執行役員研究開発戦略部長 平成18年4月 同社上席執行役員第一三共INC. 出向 平成19年4月 当社常務執行役員研究開発本部長 平成22年4月 当社専務執行役員研究開発本部長 平成22年6月 当社取締役専務執行役員研究開発本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員戦略本部長兼日本カンパニー事業推進本部長（現任） （重要な兼職の状況） ランバクシー・ラボラトリーズLtd. 非常勤取締役	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐藤 雄紀	昭和25年10月9日生	昭和49年4月 三共株式会社入社 平成16年4月 同社大阪工場長 平成17年4月 同社平塚工場長 平成18年4月 同社サプライチェーン事業部長 平成19年4月 当社執行役員サプライチェーン企画部長 平成21年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長 平成23年4月 当社専務執行役員製薬技術本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員サプライチェーン本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員サプライチェーン本部長兼法務・CSR本部長(現任)	(注) 3	7
取締役		坂井 学	昭和24年7月13日生	昭和49年4月 第一製薬株式会社入社 平成15年7月 同社経営推進部長 平成17年6月 同社執行役員 平成17年9月 当社執行役員経営管理部長 平成22年4月 当社常務執行役員グループ経営管理統括 平成24年4月 当社専務執行役員管理本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	11
取締役		平林 博	昭和15年5月5日生	昭和38年4月 外務省入省 平成5年8月 外務省経済協力局長 平成10年1月 駐インド兼ブータン特命全権大使 平成14年9月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使 平成15年1月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使兼駐ジブチ大使 平成18年6月 査察担当大使 平成19年6月 財団法人(現 公益財団法人)日印協会理事 長(現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員 教授 平成21年6月 財団法人(現 公益財団法人)日本国際フ ォーラム副理事長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 三井物産株式会社社外取締役 株式会社エヌエイチケイプロモーション社 外取締役	(注) 3	3
取締役		石原 邦夫	昭和18年10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社取締役北海道本部長 平成10年6月 同社常務取締役北海道本部長 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長 株式会社ミレアホールディングス(現 東 京海上ホールディングス株式会社)取締役 会長 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 会長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役 東京急行電鉄株式会社社外監査役 一般社団法人日本経済団体連合会副会長・ 理事	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		金澤 一郎	昭和16年6月20日生	平成2年6月 筑波大学臨床医学系神経内科教授 平成3年4月 東京大学医学部脳研神経内科教授 平成9年4月 東京大学医学部附属病院長 平成14年4月 宮内庁皇室医務主管 平成15年4月 国立精神・神経センター総長 平成18年10月 日本学会会議会長 平成23年1月 国際医療福祉大学大学院院長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	0
取締役		杉山 清次	昭和22年4月17日生	昭和46年7月 株式会社日本勸業銀行入行 平成11年6月 株式会社第一勸業銀行取締役人事室長 平成12年5月 同行常務取締役 平成13年6月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員 平成15年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員IT・システム・事務グループ長 平成16年3月 株式会社みずほ銀行取締役頭取 平成20年4月 全国銀行協会会長 平成21年4月 株式会社みずほ銀行取締役会長 平成22年11月 東京商工会議所副会頭（現任） 日本商工会議所特別顧問（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） JFEホールディングス株式会社社外監査役 グンゼ株式会社社外監査役	(注) 3	1
常勤監査役		小池 和夫	昭和27年3月17日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行入行 平成15年12月 同行退職 平成16年1月 第一製薬株式会社入社 平成17年4月 同社監査室長 平成19年4月 当社監査部長 平成23年4月 当社監査部上席参事 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	4
常勤監査役		千葉 崇	昭和27年11月19日生	昭和51年4月 三共株式会社入社 平成16年2月 同社法務部長 平成19年4月 当社法務部長 平成22年4月 当社日本カンパニー管理本部法務部長 平成23年4月 当社日本カンパニー管理本部法務部上席参事 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	8
監査役		山田 昭雄	昭和18年9月25日生	昭和42年4月 公正取引委員会入局 平成8年6月 同取引部長 平成9年6月 同審査局長 平成10年6月 同経済取引局長 平成12年6月 同事務総長 平成15年6月 同事務総長退職 平成15年12月 公正取引委員会委員 平成20年12月 公正取引委員会委員任期満了 平成21年4月 同志社大学法学部客員教授 早稲田大学商学部客員教授 平成21年5月 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ヤナセ相談役	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石川 重明	昭和19年7月21日生	昭和43年3月 警察庁入庁 平成5年8月 茨城県警察本部長 平成7年2月 警視庁刑事部長 平成9年1月 神奈川県警察本部長 平成10年8月 関東管区警察局長 平成11年8月 警察庁官房長 平成14年8月 警視總監 平成16年2月 財団法人日本道路交通情報センター理事長 平成20年2月 本間合同法律事務所弁護士(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	1
計						165

- (注) 1. 取締役平林博、石原邦夫、金澤一郎及び杉山清次は、社外取締役であります。  
2. 監査役山田昭雄及び石川重明は、社外監査役であります。  
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
4. 平成23年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
5. 平成22年6月28日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
6. 経営の執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
代表取締役会長	庄田 隆	
代表取締役社長 兼CEO	中山 譲治	兼日本カンパニープレジデント
専務執行役員	荻田 健	総務・人事本部長兼日本カンパニーワークチン事業本部長
専務執行役員	廣川 和憲	戦略本部長兼日本カンパニー事業推進本部長
専務執行役員	佐藤 雄紀	サプライチェーン本部長兼法務・CSR本部長
専務執行役員	坂井 学	管理本部長
専務執行役員	Glenn Gormley	研究開発本部長
専務執行役員	木伏 良一	日本カンパニー医薬営業本部長
常務執行役員	半田 修二	ASCAカンパニープレジデント
常務執行役員	横井 知雄	管理本部財務経理部長
執行役員	眞鍋 淳	戦略本部経営戦略部長
執行役員	石田 憲昭	管理本部コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	三好 克明	日本カンパニー医薬営業本部マーケティング部長
執行役員	国忠 聡	研究開発本部日本開発統括部長
執行役員	寺野 伸一	日本カンパニー医薬営業本部東京支店長
執行役員	斎 寿明	戦略本部製品戦略部長
執行役員	藤本 克巳	製薬技術本部長
執行役員	長坂 良治	日本カンパニー医薬営業本部九州支店長
執行役員	東條 俊明	信頼性保証本部長
執行役員	古賀 淳一	研究開発本部バイオ統括部長
執行役員	赤羽 浩一	研究開発本部研究開発企画部長
執行役員	井上 健司	日本カンパニー医薬営業本部大阪支店長
執行役員	佐藤 一雄	戦略本部ライセンス部長
執行役員	加村 典正	総務・人事本部人事部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森脇 純夫	昭和32年3月3日生	昭和56年4月 弁護士登録 石井法律事務所入所 平成3年4月 石井法律事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社補欠監査役(現任)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要

第一三共グループは、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図っております。

##### イ. 会社の機関の基本説明

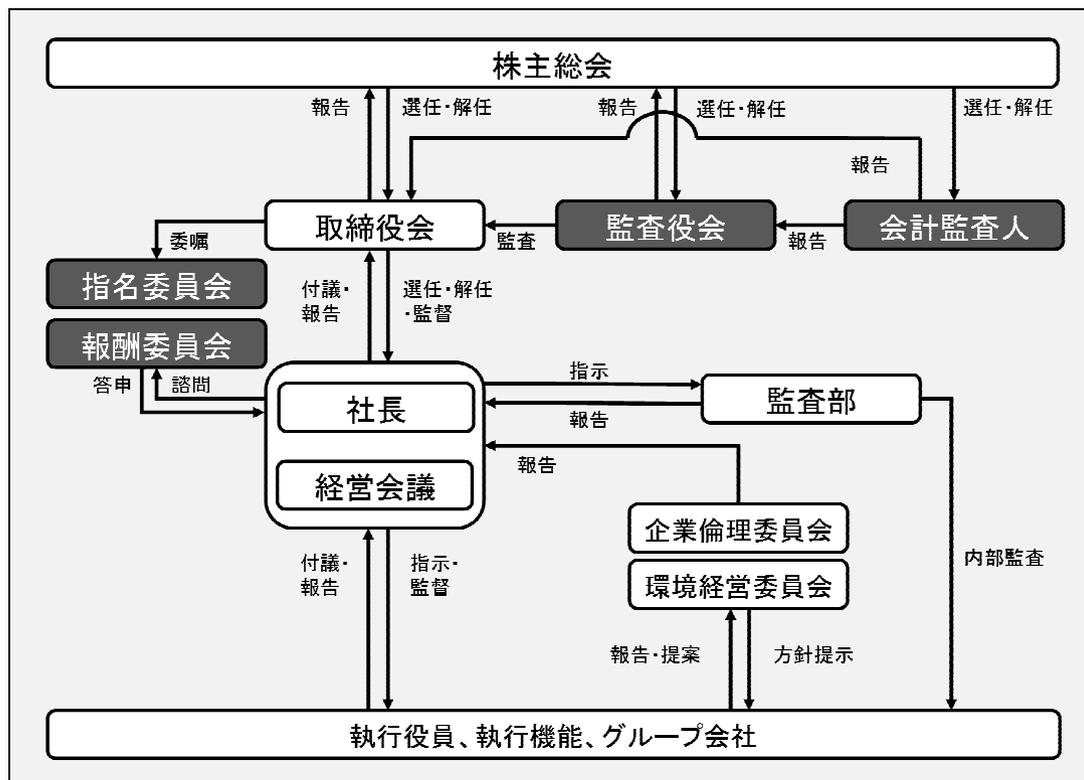
当社は、執行役員制度を採用しております。取締役は経営の重要な意思決定と業務執行の監督を担い、取締役会が選任する執行役員は、代表取締役社長の下で業務執行の責任と権限を負うことにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。業務執行にあたっては、取締役及び社長が指名するグローバルレベルでの主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議します。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役会は、経営の適法性、健全性を監査しております。

なお、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会、報酬委員会を任意の組織として設置し、取締役及び執行役員の候補者選定および報酬等について審議しております。

以上の体制を基盤として、業務執行全般の監督機能の強化並びに経営の透明性を担保しております。

会社の機関の内容は、以下に示すとおりであります。



##### ロ. 会社の機関の内容

取締役会は原則月1回開催し、会社の重要な業務執行を決議し、取締役の職務執行を監督しております。また、経営会議を原則月1回開催し、業務執行に関する審議を行い、経営判断の迅速性と適正性の向上に努めております。

監査役は、経営上の意思決定や取締役の職務執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、原則月1回開催しております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名全員、社外監査役2名全員との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額であります。

### (2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、法令の遵守と経営の透明性確保のもと、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできる企業統治体制の構築を重視しております。

- ・取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中4名を社外取締役として招聘しております。
- ・経営の透明性確保を目的として、取締役及び執行役員の候補者選定および報酬等については、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会、報酬委員会において審議します。

- ・経営の適法性、健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名により構成される監査役会を設置しております。
- ・取締役会の監督の下で執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。

### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を下記のとおり定めております。

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ・監査役は、取締役の職務執行、意思決定の適法性及び妥当性並びに内部統制体制の整備状況を監査する。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ・監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長が戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役、及び取締役社長の指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ・意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

#### ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・「グローバルマネジメント規程」、「組織管理規程」などに従い、社長の命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者並びに部所長が主管業務を掌理し、所属部員の監督、管理及び指導を行う。
- ・人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- ・監査部は、法令及び定款、社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

#### ヘ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「グローバルマネジメント規程」並びに「グループ会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営する。
- ・当社は、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、管理する。
- ・当社は「内部統制システムの整備規程」を定め、適切に運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
- ・当社は「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。

#### ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。

#### チ. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ・監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。

#### リ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
- ・年度監査計画に基づく監査役監査時に、監査役は、取締役、部所長及びグループ会社の責任者などから業務執行状況報告を受ける。
- ・監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ・決裁内容の適法性・妥当性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。

#### ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
- ・グループの監査役と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
- ・外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。

ル。反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章及び第一三共コンプライアンス行動基準において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

#### (4) リスク管理体制の整備の状況

##### イ. リスク管理体制の整備

当社は、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、企業活動上の様々なリスクについて各部門・部所がその機能、役割の下、自律的なリスクマネジメント活動を推進しています。

一方、企業経営に重大な影響が想定されるリスクについては、取締役会、経営会議等を通じて定期的な把握・評価を行い、対策を講じることで、顕在化の未然防止に努めています。平成19年度より、地震発生等による製品供給の障害リスクに備え事業継続計画（BCP）を策定しサプライチェーン機能を中心にリスク対策に取り組んできましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災を受け、有事の際により速やかな業務復旧を図り、医療体制維持のため医薬品の品質確保と安定供給に努めるべく、新たな事業継続計画（新BCP）を策定いたしました。

リスクが顕在化した際には、「リスクマネジメント推進規程」に基づき、社会や経営への影響度合いを評価し、緊急的な対応体制を設置し、損失を最小限にとどめるためのクライシスマネジメント活動を行います。また、その実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応等について、事象の内容に応じた手順書等を策定するとともに適宜訓練を実施し見直しを行っています。

##### ロ. コンプライアンスの重視

当社は、第一三共グループ企業行動憲章のもとに、当社及びグループ各社がコンプライアンス行動基準等を制定しているほか、当社は社外有識者及び取締役等を構成メンバーとする企業倫理委員会や従業員ホットラインを設置し、継続的な徹底に努めております。

#### ②内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、また常勤監査役2名及び社外監査役2名より構成される監査役会を設置しております。各監査役は、会社の健全で持続的な経営に資するため監査役監査基準に則り取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。また、常勤監査役は、経営会議、企業倫理委員会などの重要な会議に出席し意見を述べるとともに、監査役会において報告し社外監査役と情報共有を図っております。

会計監査人とは、年度及び期末会計監査計画、会計監査報告、財務報告に係る内部統制監査講評及び四半期レビュー報告を受けており、また、会計監査人の独立性や監査の品質管理体制などについて報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（17名）を設置し、グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。監査結果につきましては、取締役社長、監査役及び関係部門に報告し、必要に応じて二次統制部門である内部統制部所と連携を図り、また、監査結果を取り纏め適宜経営会議に報告しております。

#### ③社外取締役及び社外監査役

##### (1) 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

##### (2) 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

##### (3) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役10名中4名の社外取締役は、国際情勢、財務、企業経営、医学に通じた職務経験を活かして、取締役会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をするなど、経営の監督機能を発揮しております。また、指名、報酬委員会は、メンバーの過半数を社外取締役で構成し、委員長を社外取締役から選任しております。

監査役4名中2名の社外監査役は、リスクマネジメント、コンプライアンスに通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、東京証券取引所及び大阪証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として列挙した事項を勘案のうえ、中立・公正な立場が保持されると判断され、かつ当社の経営に反映していただく専門知識と識見に優れた人材を選任し、独立役員に指定しております。

なお、当社は社外取締役4名および社外監査役2名を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- (4) 経営の監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
 社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。  
 社外監査役は、監査役会（平成24年度14回開催）を通じて常勤監査役より職務執行状況・経営会議議案・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、また、代表取締役と監査役間の定期的会合（1回/半期）に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えております。また、会計監査人とは監査計画、会計監査報告及び財務報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜関係を図る体制を構築しております。

#### ④役員報酬等

##### (1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬（注）	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	609	366	128	114	6
監査役 (社外監査役を除く。)	75	75	—	—	2
社外役員	89	89	—	—	8

(注) 社外役員の「基本報酬」の「対象となる役員の員数」には平成24年6月22日の定時株主総会終結の時を以って任期満了により退任した社外役員2名（社外取締役）の分が含まれております。

##### (2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
庄田 隆	取締役	提出会社	95	35	24	156
中山 讓治	取締役	提出会社	95	35	32	163

##### (3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

###### イ. 役員報酬の基本設計

- ・取締役報酬は、株主価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、固定報酬である基本報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与および長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションを採用しております。
- ・短期インセンティブとなる業績連動賞与は、過去の各種経営指標の中で、株価の上昇および配当金増額にもっとも相関する指標を採用して、毎年度の達成度合いに連動させて決定しております。
- ・長期インセンティブとなる株式報酬型ストックオプションは、現在の経営努力が将来株価上昇に反映して、対価を受け取れる仕組みとしております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の中上位水準を志向して設定しております。
- ・社外取締役および社内外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期および長期インセンティブを設けず、基本報酬のみとしております。

###### ロ. 役員報酬の決定手続

- ・取締役基本報酬は年間4億5千万円を上限として、また、取締役への株式報酬型ストックオプション付与総額は年間1億4千万円を上限として、それぞれ株主総会において承認いただいております。業績連動賞与については、当該事業年度に関わる株主総会において承認をいただいております。
- ・固定報酬である基本報酬のみとなる監査役報酬は、年間1億2千万円を上限として、株主総会において承認いただいております。
- ・任意の機関としてメンバーの過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬等について審議します。
- ・報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度・基準の設定、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与結果、および株式報酬型ストックオプションの付与について審議します。

⑤株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 104銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 108,429百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬(株)	3,150,696	10,712	事業上の関係の維持強化
(株)静岡銀行	9,343,000	7,960	財務取引関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,398,000	6,444	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	1,570,480	6,179	販売取引関係の維持強化
(株)メディパルホールディングス	5,458,007	5,850	販売取引関係の維持強化
参天製薬(株)	1,642,500	5,806	事業上の関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	2,728,394	4,010	販売取引関係の維持強化
(株)ツムラ	1,525,000	3,646	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,170,500	3,187	財務取引関係の維持強化
信越化学工業(株)	622,600	2,976	事業上の関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	2,928	事業上の関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,691,650	2,602	販売取引関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	2,320	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	17,076,060	2,305	財務取引関係の維持強化
(株)スズケン	865,999	2,210	販売取引関係の維持強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	1,088,763	1,849	財務取引関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	1,732	事業上の関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	1,479	事業上の関係の維持強化
王子製紙(株)	3,552,000	1,420	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,119	財務取引関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	947	事業上の関係の維持強化
野村ホールディングス(株)	1,475,400	539	財務取引関係の維持強化
クオール(株)	7,840	535	事業上の関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	837,000	344	財務取引関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	344	財務取引関係の維持強化
宇部興産(株)	1,270,000	285	事業上の関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	263	販売取引関係の維持強化
(株)インファーマシーズ	57,000	253	事業上の関係の維持強化
清水建設(株)	750,000	249	事業上の関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	889,850	234	財務取引関係の維持強化

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	9,343,000	9,903	財務取引関係の維持強化
参天製薬(株)	1,836,000	8,170	事業上の関係の維持強化
アルフレッサホールディングス(株)	1,577,536	8,029	販売取引関係の維持強化
小野薬品工業(株)	1,398,000	8,010	事業上の関係の維持強化
アステラス製薬(株)	1,575,300	7,971	事業上の関係の維持強化
(株)メディバルホールディングス	5,458,007	7,264	販売取引関係の維持強化
東邦ホールディングス(株)	2,728,394	5,936	販売取引関係の維持強化
(株)ソムラ	1,525,000	5,299	事業上の関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,170,500	4,418	財務取引関係の維持強化
信越化学工業(株)	622,600	3,891	事業上の関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	17,076,060	3,398	財務取引関係の維持強化
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,691,650	3,219	販売取引関係の維持強化
東レ(株)	4,770,000	3,033	事業上の関係の維持強化
(株)スズケン	865,999	3,030	販売取引関係の維持強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	1,088,763	2,249	財務取引関係の維持強化
(株)岡村製作所	3,008,000	2,108	事業上の関係の維持強化
(株)クレハ	5,830,000	1,947	事業上の関係の維持強化
清水建設(株)	6,110,000	1,869	事業上の関係の維持強化
キッセイ薬品工業(株)	913,000	1,807	事業上の関係の維持強化
東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,306	財務取引関係の維持強化
(株)ヤクルト本社	333,000	1,267	事業上の関係の維持強化
王子ホールディングス(株)	3,552,000	1,232	事業上の関係の維持強化
クオール(株)	1,304,000	1,176	事業上の関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	837,000	467	財務取引関係の維持強化
(株)伊予銀行	470,000	417	財務取引関係の維持強化
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	288	販売取引関係の維持強化
(株)アインファーマシーズ	57,000	288	事業上の関係の維持強化
宇部興産(株)	1,270,000	234	事業上の関係の維持強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	394,850	174	財務取引関係の維持強化
(株)青森銀行	601,000	171	財務取引関係の維持強化

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。また、監査役との連携にも留意しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、金井 沢治、宮原 正弘、田中 敦であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等15名であります。

⑦取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- 1) 自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）
- 2) 中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	182	70	192	86
連結子会社	50	—	42	—
計	232	70	234	86

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBSR & Co.に対する報酬額は191百万円であり、その内容は財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する監査業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd.については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているBSR & Co.に対する報酬額は143百万円であり、その内容は財務諸表及び財務報告に係る内部統制に関する監査業務等であります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、IFRS導入に関する支援業務及び英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、IFRS導入に関する支援業務及び英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

④【監査報酬の決定方針】

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に積極的に参加し、新制度等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	128,926	160,956
受取手形及び売掛金	228,505	238,495
有価証券	191,336	211,346
商品及び製品	109,307	113,187
仕掛品	24,523	21,830
原材料及び貯蔵品	35,829	39,413
繰延税金資産	93,999	111,118
その他	※3 51,252	49,981
貸倒引当金	△2,152	△2,686
流動資産合計	861,530	943,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	129,330	※3 138,274
機械装置及び運搬具（純額）	48,051	63,483
土地	35,688	※3 35,789
建設仮勘定	33,660	47,865
その他（純額）	14,512	18,021
有形固定資産合計	※1 261,242	※1 303,434
無形固定資産		
のれん	82,742	73,543
その他	150,546	149,912
無形固定資産合計	233,288	223,455
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 104,560	※2 129,186
繰延税金資産	43,186	32,547
その他	14,978	12,140
貸倒引当金	△307	△337
投資その他の資産合計	162,417	173,537
固定資産合計	656,949	700,428
資産合計	1,518,479	1,644,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,824	59,798
短期借入金	71,079	66,073
未払法人税等	5,313	23,230
返品調整引当金	578	600
売上割戻引当金	2,928	1,979
災害対策引当金	767	—
和解費用引当金	39,138	43,742
環境対策引当金	—	1,344
未払費用	74,652	88,989
その他	138,682	150,352
流動負債合計	394,965	436,111
固定負債		
社債	100,000	※3 107,900
長期借入金	104,000	93,017
繰延税金負債	52,081	45,109
退職給付引当金	10,060	13,877
役員退職慰労引当金	184	218
環境対策引当金	1,246	—
その他	23,191	32,091
固定負債合計	290,764	292,214
負債合計	685,729	728,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	742,409	766,740
自己株式	△14,558	△14,460
株主資本合計	883,045	907,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,308	34,211
繰延ヘッジ損益	198	937
為替換算調整勘定	△100,611	△59,974
その他の包括利益累計額合計	△78,104	△24,825
新株予約権	3,495	4,085
少数株主持分	24,312	29,010
純資産合計	832,749	915,745
負債純資産合計	1,518,479	1,644,071

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	938,677	997,852
売上原価	※1, ※2 268,609	※1, ※2 313,657
売上総利益	670,067	684,195
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	95,694	96,770
給料手当及び賞与	111,479	114,573
退職給付費用	10,129	10,307
研究開発費	※2 185,052	※2 183,047
その他	169,509	178,978
販売費及び一般管理費合計	571,865	583,678
営業利益	98,202	100,516
営業外収益		
受取利息	2,842	4,547
受取配当金	2,672	2,371
デリバティブ評価益	—	6,411
その他	4,490	4,252
営業外収益合計	10,005	17,581
営業外費用		
支払利息	3,712	4,220
為替差損	8,046	11,735
持分法による投資損失	207	397
デリバティブ評価損	16,496	—
その他	3,526	2,596
営業外費用合計	31,990	18,950
経常利益	76,217	99,147
特別利益		
固定資産売却益	※3 7,654	※3 5,620
投資有価証券売却益	4,497	6,411
持分変動利益	93	100
災害対策引当金戻入額	1,707	—
その他	840	—
特別利益合計	14,792	12,132
特別損失		
固定資産処分損	※4 2,278	※4 3,540
減損損失	※5 7,717	※5 9,460
製品回収関連費用	—	※6 2,789
事業再編損	※7 1,279	※7 1,303
投資有価証券売却損	—	661
和解費用引当金繰入額	39,920	461
環境対策引当金繰入額	1,246	398
たな卸資産廃棄損	1,677	104
環境対策費	256	83
投資有価証券評価損	198	35
災害による損失	※8 2,367	—
その他	152	345
特別損失合計	57,094	19,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
税金等調整前当期純利益	33,915	92,095
法人税、住民税及び事業税	28,861	38,816
法人税等調整額	10,896	△14,916
法人税等合計	39,758	23,900
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△5,842	68,195
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△16,225	1,573
当期純利益	10,383	66,621

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△5,842	68,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,748	11,897
繰延ヘッジ損益	△1,558	1,164
為替換算調整勘定	△21,619	42,966
持分法適用会社に対する持分相当額	△421	104
その他の包括利益合計	※1 △17,850	※1 56,132
包括利益	△23,693	124,327
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,887	119,838
少数株主に係る包括利益	△21,805	4,489

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	105,194	105,194
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	105,194	105,194
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	774,274	742,409
当期変動額		
剰余金の配当	△42,234	△42,235
当期純利益	10,383	66,621
自己株式の処分	△13	△54
当期変動額合計	△31,865	24,331
当期末残高	742,409	766,740
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△14,581	△14,558
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△12
自己株式の処分	35	109
当期変動額合計	22	97
当期末残高	△14,558	△14,460
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	914,888	883,045
当期変動額		
剰余金の配当	△42,234	△42,235
当期純利益	10,383	66,621
自己株式の取得	△12	△12
自己株式の処分	22	55
当期変動額合計	△31,842	24,428
当期末残高	883,045	907,474

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,559	22,308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,748	11,903
当期変動額合計	5,748	11,903
当期末残高	22,308	34,211
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,193	198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△995	739
当期変動額合計	△995	739
当期末残高	198	937
為替換算調整勘定		
当期首残高	△83,636	△100,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,974	40,637
当期変動額合計	△16,974	40,637
当期末残高	△100,611	△59,974
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△65,883	△78,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,221	53,279
当期変動額合計	△12,221	53,279
当期末残高	△78,104	△24,825
新株予約権		
当期首残高	3,544	3,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48	589
当期変動額合計	△48	589
当期末残高	3,495	4,085
少数株主持分		
当期首残高	35,153	24,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,841	4,697
当期変動額合計	△10,841	4,697
当期末残高	24,312	29,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	887,702	832,749
当期変動額		
剰余金の配当	△42,234	△42,235
当期純利益	10,383	66,621
自己株式の取得	△12	△12
自己株式の処分	22	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,111	58,567
当期変動額合計	△54,953	82,995
当期末残高	832,749	915,745

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	33,915	92,095
減価償却費	46,305	41,423
減損損失	7,717	9,460
のれん償却額	11,076	11,119
デリバティブ評価損益 (△は益)	16,496	△6,411
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	303	473
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,922	3,421
前払年金費用の増減額 (△は増加)	939	—
受取利息及び受取配当金	△5,514	△6,918
支払利息	3,712	4,220
為替差損益 (△は益)	7,822	1,575
投資有価証券評価損益 (△は益)	382	△1,002
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,496	△5,749
固定資産除売却損益 (△は益)	△5,375	△2,079
持分法による投資損益 (△は益)	207	397
和解費用引当金繰入額	39,920	461
売上債権の増減額 (△は増加)	△31,849	△1,300
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△34,255	4,042
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,428	△6,159
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	28,829	△5,478
その他	△821	16,434
小計	120,823	150,025
利息及び配当金の受取額	6,913	6,902
利息の支払額	△3,266	△4,122
法人税等の支払額	△31,900	△23,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,569	129,247
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△73,864	△121,286
定期預金の払戻による収入	72,566	111,566
有価証券の取得による支出	△142,614	△279,192
有価証券の売却による収入	153,899	223,344
有形固定資産の取得による支出	△54,576	△73,173
有形固定資産の売却による収入	13,209	7,718
無形固定資産の取得による支出	△9,124	△5,689
投資有価証券の取得による支出	△8,741	△3,189
投資有価証券の売却による収入	8,562	11,537
子会社株式の取得による支出	△32	△31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △71,291	—
事業譲受による支出	△16,096	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△325	△114
貸付けによる支出	△1,078	△517
貸付金の回収による収入	0	26
その他	4,413	19,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,095	△109,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	22,782	△23,864
長期借入れによる収入	6,967	7,794
長期借入金の返済による支出	△3,463	△6,515
社債の発行による収入	—	7,500
社債の償還による支出	△45,040	—
少数株主からの払込みによる収入	11,270	—
自己株式の取得による支出	△12	△12
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△42,240	△42,240
その他	△464	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,199	△57,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,003	15,610
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△89,728	△21,754
現金及び現金同等物の期首残高	302,402	212,673
現金及び現金同等物の期末残高	※1 212,673	※1 190,919

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 104社

主要な連結子会社名

(国内)

第一三共エスファ(株)、第一三共ヘルスケア(株)、第一三共プロファーマ(株)、アスピオファーマ(株)

(海外)

第一三共U. S. ホールディングスInc.、第一三共INC.、ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.、第一三共ヨーロッパGmbH、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.

なお、当連結会計年度において、ジャパンワクチン販売(株)ほか3社を設立し、新規連結しております。

また、ランバクシー・ドゥ・ブラジルLtda.ほか2社については、当連結会計年度において清算または合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社 (上海欣生源医薬集団薬品販売有限公司、ゼノテック・ラボラトリーズLtd.及びその子会社

3社)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に対する影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 1社

持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名

ジャパンワクチン(株)、ゼノテック・ラボラトリーズLtd.

なお、当連結会計年度において、ジャパンワクチン(株)を設立し、持分法適用関連会社に含めております。

#### (2) 持分法適用外の非連結子会社 (上海欣生源医薬集団薬品販売有限公司、ゼノテック・ラボラトリーズLtd.

の子会社3社)及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.等50社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、第一三共(中国)投資有限公司、第一三共製薬(北京)有限公司、第一三共製薬(上海)有限公司、第一三共ブラジルLtda.等8社については、連結決算日における本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記8社の決算日は12月31日であり、従来は必要な調整を行ったうえで同決算日現在の財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度から連結決算日における本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用することといたしました。また、第一三共ベネズエラS.A.は12月31日から3月31日への決算期の変更を行っております。これに伴い、当連結会計年度においては平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15ヶ月間の損益を取り込んでおります。この変更による損益への影響は軽微であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

…主として償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…主として決算時の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

…時価法

- (3) たな卸資産  
通常の販売目的で使用するたな卸資産  
…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 15～50年  
機械装置及び運搬具 4～8年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、当社及び国内連結子会社におけるリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (ハ) 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 返品調整引当金  
当社及び国内連結子会社は、連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。  
なお、繰入額21百万円は売上原価で処理しております。
- (3) 売上割戻引当金  
当社及び一部の連結子会社は、将来の売上割戻に備えるため、連結会計年度末特約店在庫金額及び連結会計年度末売掛金額に対し支出見込率を乗じた額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、主として発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
国内連結子会社は、役員の退職時に支給される退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (6) 環境対策引当金  
土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。
- (7) 和解費用引当金  
連結子会社であるランバクシー・ラボラトリーズLtd. は、米国司法省（DOJ）から医薬品の承認申請データに関して問題提起されており、案件解決に向けた和解費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、当社グループ事業のグローバル化や海外売上比率の高まりを契機に海外連結子会社との減価償却方法の統一を検討した結果、製造設備・研究設備等について経済的に急激に劣化・陳腐化することが見込まれなくなっており、使用する有形固定資産が概ね耐用年数内で安定的に稼働し、投資効果が平均的に発生すると見込まれたことから、より費用収益の対応の適正化を図るために行うものであります。

これにより、従来と同じ方法によった場合と比較し、営業利益は4,339百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,277百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用予定であります。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた213,335百万円は、「未払費用」74,652百万円、「その他」138,682百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	490,572百万円	483,408百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,451百万円	4,760百万円

※3. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	1,532百万円
土地	一百万円	115百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
社債	一百万円	7,900百万円

なお、この他に、前連結会計年度においては流動資産のその他(72百万円)を銀行保証として担保に供しております。当連結会計年度においては銀行保証として担保に供している資産はありません。

4. 偶発債務

①従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員(住宅資金等)	2,464百万円	2,039百万円

②その他の偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,108百万円	3,618百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	3,806百万円	7,011百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	185,052百万円	183,047百万円
当期製造費用	—	—

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	68百万円
機械装置及び運搬具	448	179
土地	6,640	5,366
有形固定資産のその他	2	3
無形固定資産のその他	560	1

※4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	861百万円	927百万円
機械装置及び運搬具	629	302
土地	0	22
有形固定資産のその他	159	89
無形固定資産のその他	17	8

上記の他、除却費用が前連結会計年度は610百万円、当連結会計年度は2,190百万円含まれております。

※5. 減損損失

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業用資産については製品の種類や営業活動の類似性、企業集団としての整合性及び将来的な管理の継続性を考慮して管理会計上の事業別損益管理区分によりグルーピングしており、また、賃貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
群馬県千代田町	バイオ医薬研究センター 製造設備	機械装置等	遊休
インド	パオンタサヒブ工場他 製造設備	建物及び機械装置等	事業用
ドイツ	商標権・特許権	無形固定資産のその他	事業用

上記の資産グループは、遊休状態であり今後の使用見込みも未確定であること、または当初想定されていた収益が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	483百万円
機械装置及び運搬具	1,302
土地	15
有形固定資産のその他	12
無形固定資産のその他	5,903

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
東京都品川区	品川第三分室	建物及び構築物等	遊休
アメリカ	のれん・販売権等	のれん及び無形固定資産の その他	事業用
ドイツ	商標権・特許権	無形固定資産のその他	事業用

上記の資産グループは、遊休状態であり今後の使用見込みも未確定であること、または当初想定されていた収益が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	573百万円
機械装置及び運搬具	102
土地	126
有形固定資産のその他	18
のれん	872
無形固定資産のその他	7,767

なお、回収可能価額が正味売却価額の場合には、鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額等に基づき算定しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを7.0%～20.0%で割り引いて算定しております。

※6. 製品回収関連費用

連結子会社であるランバクシー・ファーマシューティカルズInc.におけるアトルバスタチンの自主回収に伴う発生費用等であります。

※7. 事業再編損

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結子会社である第一三共RDノバーレ(株)の再編に伴う、従業員に対する割増退職金等であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

連結子会社である第一三共INC.の再編に伴う、従業員に対する割増退職金等であります。

※8. 災害による損失

災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるもので、主な内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

操業休止期間中の固定費	1,572百万円
建物等修繕費用	54
たな卸資産除却損	39
その他	701

なお、前連結会計年度において災害対策引当金繰入額は発生しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,911百万円	23,553百万円
組替調整額	△4,299	△5,714
税効果調整前	12,611	17,839
税効果額	△6,863	△5,942
その他有価証券評価差額金	5,748	11,897
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,112	4,410
組替調整額	△368	△1,815
税効果調整前	△2,481	2,594
税効果額	923	△1,430
繰延ヘッジ損益	△1,558	1,164
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△21,624	42,966
組替調整額	—	—
税効果調整前	△21,624	42,966
税効果額	5	—
為替換算調整勘定	△21,619	42,966
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△421	104
その他の包括利益合計	△17,850	56,132

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	709,011	—	—	709,011
合計	709,011	—	—	709,011
自己株式				
普通株式	5,097	8	12	5,093
合計	5,097	8	12	5,093

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少0千株及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う減少11千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,297
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2,198
合計		—	—	—	—	—	3,495

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,117	30.0	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	21,117	30.0	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,117	利益剰余金	30.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	709,011	—	—	709,011
合計	709,011	—	—	709,011
自己株式				
普通株式	5,093	8	38	5,063
合計	5,093	8	38	5,063

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少0千株及び新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う減少38千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,504
連結子会社	—	—	—	—	—	—	2,581
合計		—	—	—	—	—	4,085

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,117	30.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	21,118	30.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,118	利益剰余金	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	128,926百万円	160,956百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△45,703	△59,805
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	129,450	89,768
現金及び現金同等物	212,673	190,919

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったプレキシコンInc.の資産及び負債の内訳並びに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,407百万円
固定資産	85,980
のれん	26,086
流動負債	△8,161
固定負債	△33,067
子会社株式の取得価額	79,245
子会社株式の現金及び現金同等物 為替の変動等による差額	△1,832 △6,121
差引: 連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支出	71,291

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、医薬品事業における研究設備及び生産設備等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産のその他	573	444	—	128
その他	78	48	—	30
合計	651	492	—	159

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産のその他	488	387	—	100
その他	57	47	—	9
合計	545	434	—	110

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	65	43
1年超	93	67
合計	159	110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	86	56
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	86	56
減損損失	—	—

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	5,994	6,430
1年超	22,109	21,216
合計	28,104	27,646

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、また企業買収に要した資金を社債発行、銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあります。

借入金及び社債は、主に企業買収に要した資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年未満であります。このうち一部は、当社子会社ランバクシーが発行した外貨建て社債及び外貨建て銀行借入であり、為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、銀行借入の一部について、通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引（売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション）、通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び当社株式を対象とした株価連動型報酬受給権のヘッジを目的とした個別株オプション取引であります。このうち、通貨オプション取引及び個別株オプション取引については、1年超の取引を行っており、為替相場及び株式相場の変動により事業損益に影響を及ぼすことがあります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。とりわけ為替相場の状況により、1年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを抑制するために、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程が制定され、当該規程で定められた基本方針に従い執行・管理が行われ取締役会に報告しております。ランバクシー以外の連結子会社についても、当社のデリバティブ取引取扱規程に準じて管理を行っております。

なお、ランバクシーの通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、エクスポージャー管理を継続して実施しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部所からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を当社売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	128,926	128,926	—
(2) 受取手形及び売掛金	228,505	228,505	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	286,600	286,084	△515
資産計	644,032	643,516	△515
(1) 支払手形及び買掛金	61,824	61,824	—
(2) 短期借入金	71,079	71,079	—
(3) 社債	100,000	103,828	3,828
(4) 長期借入金	104,000	104,127	126
負債計	336,903	340,858	3,954
デリバティブ取引(*1)	(30,232)	(30,232)	—

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	160,956	160,956	—
(2) 受取手形及び売掛金	238,495	238,495	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	328,389	327,981	△407
資産計	727,841	727,434	△407
(1) 支払手形及び買掛金	59,798	59,798	—
(2) 短期借入金	66,073	66,073	—
(3) 社債	107,900	112,102	4,202
(4) 長期借入金	93,017	93,127	109
負債計	326,789	331,101	4,311
デリバティブ取引(*1)	(24,160)	(24,160)	—

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものについては時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格に基づいております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	9,297	12,143

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	128,926	—	—	—
受取手形及び売掛金	228,505	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	22,728	—	—	—
(2) 社債	2,000	1,000	—	—
(3) その他	115,997	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	600	—	—	—
(2) 社債	1,340	—	—	—
(3) その他	1,252	—	—	—
合計	501,351	1,000	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	160,956	—	—	—
受取手形及び売掛金	238,495	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	35,255	—	—	—
(2) 社債	—	1,000	—	—
(3) その他	103,964	10	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	1,422	—	—	—
(2) 社債	329	—	—	—
(3) その他	864	—	—	1,326
合計	541,288	1,010	—	1,326

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,458	—	—	—	—	—
社債	—	—	60,000	—	—	40,000
長期借入金	26,620	20,660	30,008	23,295	27,992	2,043
リース債務	195	224	184	98	31	80
合計	71,274	20,885	90,192	23,393	28,023	42,124

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,343	—	—	—	—	—
社債	—	60,000	7,900	—	—	40,000
長期借入金	20,730	31,738	32,782	21,911	6,583	—
リース債務	245	218	113	40	32	51
合計	66,318	91,957	40,796	21,951	6,616	40,051

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	18,612	18,619	6
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,612	18,619	6
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	4,115	4,114	△1
	(2) 社債	3,000	2,967	△32
	(3) その他	115,997	115,997	—
	小計	123,113	123,080	△33
合計		141,726	141,699	△26

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	28,193	28,200	7
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,193	28,200	7
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	7,061	7,061	△0
	(2) 社債	1,000	980	△19
	(3) その他	103,974	103,974	—
	小計	112,036	112,017	△19
合計		140,229	140,218	△11

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	74,898	33,993	40,904
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	41	41	0
	②社債	988	986	1
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,983	1,692	291
	小計	77,911	36,713	41,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,147	12,070	△1,922
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	559	559	△0
	②社債	352	352	△0
	③その他	—	—	—
	(3) その他	54,169	54,737	△568
	小計	65,229	67,720	△2,490
合計		143,140	104,434	38,706

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,578百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,622	39,440	59,182
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	952	952	0
	②社債	94	94	0
	③その他	864	863	0
	(3) その他	3,360	2,273	1,086
	小計	103,894	43,625	60,269
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,294	6,553	△1,258
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	469	469	—
	②社債	234	234	△0
	③その他	1,326	1,442	△116
	(3) その他	75,530	75,635	△105
	小計	82,856	84,336	△1,479
合計		186,750	127,961	58,789

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,792百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8,145	4,541	6
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	159	20	58
合計	8,305	4,562	65

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	9,109	6,114	20
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,732	297	641
合計	10,841	6,411	661

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について198百万円（その他有価証券の株式198百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について35百万円（その他有価証券の株式13百万円、その他有価証券の債券22百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとしております。

また、50%以上下落したものについては減損処理を行うこととしており、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行うこととしております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,800	—	276	276
	買建				
	米ドル	100	—	9	9
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	125,942	89,564	△1,533	△1,533
買建					
米ドル	50,874	35,950	△29,082	△29,082	
通貨スワップ取引	5,900	—	1,676	1,676	
	合計	200,617	125,514	△28,652	△28,652

- (注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 通貨オプション取引については、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生しておりません。
3. 決算期の異なる連結子会社については当該会社の決算日時点での時価等でありませんが、連結決算日における通貨オプションの評価損の金額は26,758百万円であります。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,731	—	△11	△11
	買建				
	米ドル	13,068	—	△8	△8
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	92,727	57,575	△23,393	△23,393
買建					
米ドル	37,229	23,030	△1,073	△1,073	
通貨スワップ取引	19,047	19,047	428	428	
	合計	163,804	99,653	△24,058	△24,058

- (注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 通貨オプション取引については、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であるため、オプション料は発生しておりません。
3. 決算期の異なる連結子会社については当該会社の決算日時点での時価等でありませんが、連結決算日における通貨オプションの評価損の金額は23,532百万円であります。

## (2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利スワップ取引				
以外の取引	変動受取・固定支払	2,900	－	△14	△14
合計		2,900	－	△14	△14

(注) 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## (3) 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	個別株オプション取引	11,796	10,437		
以外の取引	買建 コール	(4,552)	(4,077)	103	△4,449
合計		11,796 (4,552)	10,437 (4,077)	103	△4,449

(注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 「契約額等」及び「うち1年超」下段（ ）書きの金額は、オプション料の金額であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	個別株オプション取引	11,943	10,168		
以外の取引	買建 コール	(4,665)	(4,028)	91	△4,573
合計		11,943 (4,665)	10,168 (4,028)	91	△4,573

(注) 1. 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 「契約額等」及び「うち1年超」下段（ ）書きの金額は、オプション料の金額であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	15,157	1,554	△1,990
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	未払金	5,263	—	321
合計			20,421	1,554	△1,668

(注) 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,731	—	△220
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	未払金	4,684	—	14
合計			6,416	—	△205

(注) 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・ 固定支払	長期借入金	40,000	40,000	11
合計			40,000	40,000	11

(注) 時価の算定方法 取引の契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。一部の在外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、退職給付会計に準拠した数理計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△112,661百万円	△131,968百万円
(2) 年金資産	90,403	100,971
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△22,257	△30,996
(4) 未認識数理計算上の差異	12,196	17,000
(5) 未認識過去勤務債務	—	118
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△10,060	△13,877
(7) 前払年金費用	—	—
(8) 退職給付引当金 (6)-(7)	△10,060	△13,877

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	4,499百万円	4,536百万円
(2) 利息費用	3,174	3,173
(3) 期待運用収益	△2,694	△2,820
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,466	3,235
(5) 過去勤務債務の費用処理額	65	△137
(6) 臨時に支払った割増退職金等	1,719	1,302
(7) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	9,229	9,290
(8) その他 (注)	4,575	4,986
合計 (7)+(8)	13,805	14,277

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職年金前払い制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同左
(2) 割引率	主として2.5%	主として1.6%
(3) 期待運用収益率	主として3.0%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として1年(12ヶ月)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の給料手当 及び賞与	640	758

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 20名	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 20名	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 101,900株	普通株式 172,200株	普通株式 230,800株
付与日	平成20年2月15日	平成20年11月17日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されており ません。	権利確定条件は付されており ません。	権利確定条件は付されており ません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成20年2月16日から平成50 年2月15日まで (注) 3	平成20年11月18日から平成50 年11月17日まで (注) 3	平成21年8月18日から平成51 年8月17日まで (注) 3

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 18名	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 18名	同社取締役（社外取締役を除く） 6名 同社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 237,100株	普通株式 232,800株	普通株式 295,400株
付与日	平成22年8月19日	平成23年7月12日	平成24年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年8月20日から平成52 年8月19日まで（注）3	平成23年7月13日から平成53 年7月12日まで（注）3	平成24年7月10日から平成54 年7月9日まで（注）3

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 679名	同社取締役 3名 同社従業員 862名	同社取締役 3名 同社従業員 931名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 664,500株 （注）2	普通株式 940,900株 （注）2	普通株式 1,861,900株
付与日	平成13年12月3日	平成14年4月1日	平成15年2月7日
権利確定条件及び対象勤務期間	付与日（平成13年12月3日） より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日（平成14年4月1日） より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日（平成15年2月7日） より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 2名 同社従業員 1,208名	同社取締役 2名 同社従業員 1,605名	同社取締役 2名 同社従業員 1,676名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 2,565,500株	普通株式 3,013,350株	普通株式 1,221,300株
付与日	平成16年1月22日	平成17年1月17日	平成18年1月17日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成16年1月22日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成17年1月17日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成18年1月17日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 3名 同社従業員 1,815名	同社取締役 2名 同社従業員 2,145名	同社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 1,331,575株	普通株式 1,559,825株	普通株式 15,000株
付与日	平成19年1月17日	平成20年1月16日	平成20年6月11日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成19年1月17日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成20年1月16日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成20年6月11日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 1名 同社従業員 2,178名	同社取締役 1名 同社従業員 2,258名	同社取締役 1名 同社従業員 2,009名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 1,472,725株	普通株式 1,573,669株	普通株式 802,612株
付与日	平成21年1月21日	平成22年2月24日	平成23年7月1日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成21年1月21日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成22年2月24日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に20%ずつ 5年に亘ってそれぞれ権利株 数が確定する。	付与日(平成23年7月1日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に1/3ず つ3年に亘ってそれぞれ権利 株数が確定する。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	権利確定日から3ヶ月間

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成24年 ストック・オプション①	平成24年 ストック・オプション②
付与対象者の区分及び 人数	同社従業員 2,307名	同社取締役 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 792,209株	普通株式 15,759株
付与日	平成24年1月21日	平成24年2月22日
権利確定条件及び対象 勤務期間	付与日(平成24年1月21日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に1/3ず つ3年に亘ってそれぞれ権利 株数が確定する。	付与日(平成24年2月22日) より1年経過日毎に、勤務し ていることを条件に1/3ず つ3年に亘ってそれぞれ権利 株数が確定する。
権利行使期間	権利確定日から3ヶ月間	権利確定日から3ヶ月間

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、ストック・オプション行使時に3:5の割合で株式を追加取得する権利を有しております。
3. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。)の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	89,000	165,000	230,800
権利確定	—	—	—
権利行使	3,200	23,100	11,700
失効	—	—	—
未行使残	85,800	141,900	219,100

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	295,400
失効	—	—	—
権利確定	—	—	295,400
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	237,100	232,800	—
権利確定	—	—	295,400
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	237,100	232,800	295,400

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,840	59,716	179,805
権利確定	—	—	—
権利行使	1,840	25,563	52,690
失効	—	34,153	2,610
未行使残	—	—	124,505

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	868,742	1,200,910	424,338
権利確定	—	—	—
権利行使	2,835	180	46,804
失効	80,840	90,850	29,770
未行使残	785,067	1,109,880	347,764

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	141,120	358,425	6,000
付与	—	—	—
失効	360	12,965	—
権利確定	140,760	186,945	3,000
未確定残	—	158,515	3,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	516,577	441,685	9,000
権利確定	140,760	186,945	3,000
権利行使	55,516	105,287	—
失効	36,055	38,100	—
未行使残	565,766	485,243	12,000

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	591,465	933,579	760,785
付与	—	—	—
失効	26,410	52,399	50,339
権利確定	212,965	261,784	259,153
未確定残	352,090	619,396	451,293
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	255,905	263,993	4,933
権利確定	212,965	261,784	259,153
権利行使	138,110	28,817	238,346
失効	24,355	57,190	13,970
未行使残	306,405	439,770	11,770

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成24年 ストック・オプション①	平成24年 ストック・オプション②
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	792,209	15,759
失効	52,441	—
権利確定	8,975	—
未確定残	730,793	15,759
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	8,975	—
権利行使	416	—
失効	—	—
未行使残	8,559	—

②単価情報

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,668	1,434	1,267
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,528	1,342	1,338

会社名	第一三共株式会社	第一三共株式会社	第一三共株式会社
	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,197	1,112	884

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (INR)	297.50	372.50	283.50
行使時平均株価 (INR)	463.80	501.39	518.67
付与日における 公正な評価単価 (INR)	188.50	226.00	132.50

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (INR)	496.00	538.50	392.00
行使時平均株価 (INR)	534.00	534.00	512.93
付与日における 公正な評価単価 (INR)	212.50	215.68	194.07

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション①	平成20年 ストック・オプション②
権利行使価格 (INR)	430.00	391.00	561.00
行使時平均株価 (INR)	517.99	512.00	—
付与日における 公正な評価単価 (INR)	232.57	107.06	172.89

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (INR)	216.00	450.00	5.00
行使時平均株価 (INR)	507.30	521.74	498.29
付与日における 公正な評価単価 (INR)	92.97	218.64	527.73

会社名	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成24年 ストック・オプション①	平成24年 ストック・オプション②
権利行使価格 (INR)	5.00	5.00
行使時平均株価 (INR)	534.00	—
付与日における 公正な評価単価 (INR)	462.85	440.28

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	第一三共株式会社	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.
	平成24年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション①	平成24年 ストック・オプション②
株価変動性	31.8% (注) 1	45.80% (注) 5	45.85% (注) 5
予想残存期間	10年 (注) 2	2.25年 (注) 6	2.25年 (注) 6
予想配当	60円/株 (注) 3	0.02INR/株 (注) 7	0.00INR/株 (注) 7
無リスク利率	0.80% (注) 4	8.12% (注) 8	8.45% (注) 8

- (注) 1. 平成17年9月28日から平成24年7月9日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去12ヶ月（平成23年9月及び平成24年3月）の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
5. 過去5年間の株価実績に基づき算定しております。
6. 過去の実績を元に権利確定までの期間と権利行使期間の合計の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。なお、権利確定までの期間は段階的スケジュールとなっておりますので、それぞれの加重平均によっております。
7. 将来4年間の見込み配当額の平均値によっております。
8. 予想残存期間に対応する期間に対応するインド国内のゼロ・クーポン政府債券の利回りであります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
前払委託研究費・共同開発費等	61,576百万円	73,570百万円
減価償却費	21,504	21,580
たな卸資産未実現利益・評価損	7,452	18,808
繰越欠損金	23,050	18,800
未払賞与	6,762	7,332
有価証券等評価損	3,049	2,991
退職給付引当金	2,055	1,901
減損損失	2,077	1,079
その他	44,906	47,424
繰延税金資産小計	172,436	193,490
評価性引当額	△12,813	△12,557
繰延税金資産合計	159,622	180,932
繰延税金負債		
無形固定資産	△45,079	△45,261
その他有価証券評価差額金	△12,945	△19,718
固定資産圧縮積立金	△9,584	△9,902
その他	△6,918	△7,695
繰延税金負債合計	△74,529	△82,578
繰延税金資産(負債)の純額	85,093	98,353

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	93,999百万円	111,118百万円
固定資産－繰延税金資産	43,186	32,547
流動負債－その他	△11	△201
固定負債－繰延税金負債	△52,081	△45,109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.3	4.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△1.9
評価性引当額の増減額	△0.8	△1.2
のれん償却額	13.2	4.3
海外税率差異	△2.9	△1.8
試験研究費の法人税額特別控除	△9.4	△8.4
未実現利益等税効果未認識額	△11.3	△9.8
和解費用引当金	47.7	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.7	—
その他	2.8	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	117.2	26.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
前連結会計年度（平成24年3月31日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,225百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が8,053百万円、その他有価証券評価差額金が1,827百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に医療用医薬品及び一般用医薬品の研究開発・生産・販売を基礎とした経営単位毎のセグメントから構成されており、「第一三共グループ」「ランバクシーグループ」の2つを報告セグメントとしております。

「第一三共グループ」：当社及び第一三共INC.、第一三共ヨーロッパGmbHなどの子会社が医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

「ランバクシーグループ」：ランバクシー・ラボラトリーズLtd. を中核とするランバクシーグループが、医療用医薬品及び一般用医薬品の事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であり、セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」の(有形固定資産の減価償却方法の変更)に記載のとおり、従来、当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。これにより、従来と同じ方法によった場合と比較し、当連結会計年度のセグメント利益が、「第一三共グループ」で4,277百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	763,182	175,495	938,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	459	1,070	1,530
計	763,641	176,566	940,208
セグメント利益	85,585	△43,774	41,811
セグメント資産	1,722,306	240,868	1,963,174
セグメント負債	484,648	192,953	677,601
その他の項目			
減価償却費	35,911	8,049	43,960
のれんの償却額	8,606	—	8,606
受取利息	904	1,937	2,842
支払利息	1,928	1,784	3,712
持分法投資利益	72	—	72
持分法投資損失	—	131	131
特別利益	14,313	1,064	15,377
特別損失	15,698	41,395	57,094
(減損損失)	6,440	1,277	7,717
持分法適用会社への投資額	718	1,337	2,056
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	63,003	8,426	71,430

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	812,431	185,421	997,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,788	1,686	3,474
計	814,219	187,107	1,001,327
セグメント利益	81,799	15,875	97,675
セグメント資産	1,832,555	261,544	2,094,099
セグメント負債	521,421	198,856	720,277
その他の項目			
減価償却費	31,680	7,254	38,935
のれんの償却額	8,632	—	8,632
受取利息	726	3,824	4,551
支払利息	1,955	2,269	4,225
持分法投資利益	107	—	107
持分法投資損失	—	291	291
特別利益	11,908	123	12,031
特別損失	15,818	3,365	19,184
（減損損失）	9,398	62	9,460
持分法適用会社への投資額	718	1,081	1,799
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	64,119	7,263	71,382

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	940,208	1,001,327
セグメント間取引消去	△1,530	△3,474
連結財務諸表の売上高	938,677	997,852

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,811	97,675
取得原価配分額の償却	△3,151	△2,732
取得原価配分額の調整	—	—
のれんの償却額	△2,411	△2,406
投資有価証券売却の調整	—	—
持分法投資損失	△95	△166
セグメント間取引消去	△1,987	△264
その他の連結調整	△249	△9
連結財務諸表の税金等調整前当期利益	33,915	92,095

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,963,174	2,094,099
投資と資本の消去	△488,354	△488,354
取得原価配分	28,449	27,699
のれんの調整	22,523	18,126
新株予約権の連結消去	△4,304	△4,304
セグメント間取引消去	△1,569	△1,605
持分法投資損失	△1,440	△1,589
連結財務諸表の資産合計	1,518,479	1,644,071

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	677,601	720,277
繰延税金負債の調整	9,231	8,988
セグメント間取引消去	△1,102	△939
連結財務諸表の負債合計	685,729	728,326

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	43,960	38,935	2,345	2,487	46,305	41,423
のれんの償却額	8,606	8,632	2,470	2,487	11,076	11,119
受取利息	2,842	4,551	—	△4	2,842	4,547
支払利息	3,712	4,225	—	△4	3,712	4,220
持分法投資利益	72	107	△72	△107	—	—
持分法投資損失	131	291	76	105	207	397
特別利益	15,377	12,031	△585	100	14,792	12,132
特別損失	57,094	19,184	—	—	57,094	19,184
(減損損失)	7,717	9,460	—	—	7,717	9,460
持分法適用会社への投資額	2,056	1,799	395	327	2,451	2,127
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	71,430	71,382	—	—	71,430	71,382

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	オルメサルタン (高血圧症治療剤)	その他	合計
外部顧客への売上高	248,401	690,276	938,677

(注) オルメサルタンには、オルメテック、レザルタス、ベニカー、ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール、オルメテックプラス、セビカー、セビカーHCTを含めております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
469,592	246,693	108,657	113,734	938,677

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
188,630	29,593	43,018	261,242

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ㈱	126,290	第一三共グループ

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	オルメサルタン (高血圧症治療剤)	その他	合計
外部顧客への売上高	258,842	739,010	997,852

(注) オルメサルタンには、オルメテック、レザルタス、ベニカー、ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール、オルメテックプラス、セビカー、セビカーHCTを含めております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
511,194	266,255	99,901	120,501	997,852

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	その他	合計
219,808	32,323	51,302	303,434

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ㈱	130,587	第一三共グループ

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	調整額	連結財務諸表 計上額
当期末残高	42,027	18,145	22,569	82,742

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとののれんの償却額に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	調整額	連結財務諸表 計上額
当期末残高	35,378	19,941	18,224	73,543

「セグメント情報」において同様の内容を記載しているため、報告セグメントごとののれんの償却額に関する情報の記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

I 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

II 当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,143.52円	1株当たり純資産額	1,253.86円
1株当たり当期純利益金額	14.75円	1株当たり当期純利益金額	94.64円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	14.73円	1株当たり当期純利益金額	94.49円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	10,383	66,621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,383	66,621
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,914	703,929
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	897	1,154
(うち新株予約権(千株))	(897)	(1,154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の新株予約権 普通株式 909千株 連結子会社の転換社債型新株予約 権付社債 普通株式 5,646千株	連結子会社の新株予約権 普通株式 1,292千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成)
第一三共株式会社	第1回無担保社債	21. 6. 24	60,000	60,000	1.1	なし	26. 6. 24
第一三共株式会社	第2回無担保社債	21. 6. 24	40,000	40,000	1.8	なし	31. 6. 24
ランバクシー・ ラボラトリーズLtd.	担保付社債 (注) 1	24. 11. 23	—	7,900 [5,000百万 INR]	9.2	あり	27. 11. 23
合計	—	—	100,000	107,900	—	—	—

(注) 1. 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を[ ]内に付記しております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
—	60,000	7,900	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,458	45,343	2.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,620	20,730	0.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	195	245	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	104,000	93,017	1.20	平成26年～29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	619	455	—	平成26年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	175,894	159,791	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当社及び主な連結子会社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については「平均利率」の記載を行っておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,738	32,782	21,911	6,583
リース債務	218	113	40	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①決算日後の状況

該当事項はありません。

②訴訟

該当事項はありません。

③当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	242,618	484,169	745,632	997,852
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	41,380	45,201	85,373	92,095
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	20,406	24,356	51,500	66,621
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.99	34.60	73.16	94.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.99	5.61	38.56	21.48

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,694	11,624
受取手形	291	388
売掛金	※1 159,867	※1 175,954
有価証券	147,541	132,976
商品及び製品	46,912	46,156
原材料及び貯蔵品	12,080	11,807
前払費用	771	1,675
繰延税金資産	78,933	85,950
関係会社短期貸付金	1,080	5,775
未収入金	31,677	9,210
その他	2,972	4,407
流動資産合計	493,821	485,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	164,030	169,817
減価償却累計額	△99,688	△99,976
建物（純額）	64,341	69,841
構築物	9,541	9,241
減価償却累計額	△7,367	△7,214
構築物（純額）	2,174	2,027
機械及び装置	29,919	27,820
減価償却累計額	△27,946	△25,899
機械及び装置（純額）	1,973	1,920
車両運搬具	96	89
減価償却累計額	△93	△87
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	54,685	53,993
減価償却累計額	△48,049	△45,601
工具、器具及び備品（純額）	6,636	8,391
土地	22,322	21,565
リース資産	94	128
減価償却累計額	△54	△79
リース資産（純額）	40	48
建設仮勘定	5,720	2,843
有形固定資産合計	103,212	106,641
無形固定資産		
特許権	6,610	5,217
商標権	186	74
ソフトウェア	248	528
その他	6,048	9,103
無形固定資産合計	13,093	14,923
投資その他の資産		
投資有価証券	98,936	114,971
関係会社株式	326,786	329,753

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社出資金	106,479	106,479
関係会社長期貸付金	6,710	7,952
長期前払費用	0	202
繰延税金資産	10,246	2,843
その他	4,971	4,784
貸倒引当金	△299	△186
投資その他の資産合計	553,832	566,801
固定資産合計	670,139	688,366
資産合計	1,163,960	1,174,292
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 27,637	※1 32,883
短期借入金	20,000	20,000
リース債務	21	31
未払金	※1 44,281	※1 43,274
未払費用	※1 35,528	※1 27,650
未払法人税等	419	17,364
未払消費税等	568	2,952
預り金	1,465	1,481
関係会社預り金	48,847	35,616
前受収益	772	1,060
返品調整引当金	119	137
売上割戻引当金	323	330
災害対策引当金	12	—
環境対策引当金	—	1,344
その他	4	2
流動負債合計	180,000	184,130
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	90,000	70,000
リース債務	20	19
長期未払金	7,427	8,168
退職給付引当金	1,270	3,353
環境対策引当金	1,246	—
その他	5,454	5,045
固定負債合計	205,418	186,587
負債合計	385,419	370,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	484,155	484,100
資本剰余金合計	664,013	663,959

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,083	4,908
繰越利益剰余金	51,472	64,253
利益剰余金合計	55,555	69,161
自己株式	△14,558	△14,460
株主資本合計	755,011	768,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,231	33,410
評価・換算差額等合計	22,231	33,410
新株予約権	1,297	1,504
純資産合計	778,541	803,574
負債純資産合計	1,163,960	1,174,292

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	95,904	104,571
商品売上高	408,586	429,902
ロイヤリティー収入	11,923	15,459
売上高合計	516,414	549,934
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	35,543	46,912
当期商品仕入高	135,053	160,701
当期製品製造原価	18,297	25,192
合計	188,894	232,806
他勘定振替高	△1,411	14,853
商品及び製品期末たな卸高	※3 46,912	※3 46,156
合計	45,500	61,009
売上原価合計	※1 143,393	※1 171,796
売上総利益	373,020	378,137
返品調整引当金戻入額	168	—
返品調整引当金繰入額	—	17
差引売上総利益	373,188	378,119
販売費及び一般管理費		
販売促進費	66,632	65,769
広告宣伝費	2,848	3,238
給料及び手当	42,094	41,197
退職給付費用	4,692	4,459
福利厚生費	6,462	6,402
減価償却費	4,136	3,881
賃借料	8,359	8,599
旅費及び交通費	6,063	6,216
業務委託費	6,923	7,114
研究開発費	※2 172,169	※2 171,321
その他	23,349	23,168
販売費及び一般管理費合計	※1 343,732	※1 341,369
営業利益	29,455	36,750
営業外収益		
受取利息	50	104
有価証券利息	191	160
受取配当金	※1 35,126	※1 23,954
受取賃貸料	4,536	4,609
為替差益	1,074	—
その他	412	1,515
営業外収益合計	41,390	30,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	573	511
社債利息	1,357	1,357
貸倒引当金繰入額	22	1
為替差損	—	932
貸貸収入原価	1,397	1,592
休止固定資産減価償却費	392	315
その他	1,058	635
営業外費用合計	4,801	5,345
経常利益	66,044	61,748
特別利益		
固定資産売却益	※4 6,047	※4 3,867
投資有価証券売却益	4,391	6,340
災害対策引当金戻入額	1,170	—
その他	299	—
特別利益合計	11,908	10,208
特別損失		
固定資産処分損	※5 1,116	※5 2,114
投資有価証券売却損	—	661
減損損失	※6 433	※6 419
環境対策引当金繰入額	1,246	383
投資有価証券評価損	196	35
事業再編損	1,279	—
災害による損失	328	—
その他	256	178
特別損失合計	4,856	3,792
税引前当期純利益	73,096	68,164
法人税、住民税及び事業税	213	18,280
法人税等調整額	27,316	△5,956
法人税等合計	27,529	12,323
当期純利益	45,566	55,841

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 原材料費		11,838	61.6	14,168	58.5
II. 経費		7,388	38.4	10,051	41.5
(うち外注加工費)		(7,388)	(38.4)	(10,051)	(41.5)
当期総製造費用		19,226	100.0	24,220	100.0
合計		19,226		24,220	
他勘定振替高	※1	929		△972	
当期製品製造原価		18,297		25,192	

※1 原材料への振替及びその他の振替高であります。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別総合原価計算(標準原価計算)であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	179,858	179,858
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	179,858	179,858
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	484,428	484,155
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△259	—
自己株式の処分	△13	△54
当期変動額合計	△273	△54
当期末残高	484,155	484,100
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	664,286	664,013
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△259	—
自己株式の処分	△13	△54
当期変動額合計	△273	△54
当期末残高	664,013	663,959
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	1,602	4,083
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	3,457	3,247
実効税率変更に伴う積立金の増加	59	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,035	△2,423
当期変動額合計	2,480	824
当期末残高	4,083	4,908
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	50,620	51,472
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△3,457	△3,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
実効税率変更に伴う積立金の増加	△59	—
固定資産圧縮積立金の取崩	1,035	2,423
剰余金の配当	△42,234	△42,235
当期純利益	45,566	55,841
当期変動額合計	851	12,780
当期末残高	51,472	64,253
利益剰余金合計		
当期首残高	52,223	55,555
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△42,234	△42,235
当期純利益	45,566	55,841
当期変動額合計	3,332	13,605
当期末残高	55,555	69,161
自己株式		
当期首残高	△14,581	△14,558
当期変動額		
自己株式の取得	△12	△12
自己株式の処分	35	109
当期変動額合計	22	97
当期末残高	△14,558	△14,460
株主資本合計		
当期首残高	751,929	755,011
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△259	—
剰余金の配当	△42,234	△42,235
当期純利益	45,566	55,841
自己株式の取得	△12	△12
自己株式の処分	22	55
当期変動額合計	3,081	13,648
当期末残高	755,011	768,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,941	22,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,290	11,178
当期変動額合計	5,290	11,178
当期末残高	22,231	33,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	16,941	22,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,290	11,178
当期変動額合計	5,290	11,178
当期末残高	22,231	33,410
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	1,059	1,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	206
当期変動額合計	238	206
当期末残高	1,297	1,504
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	769,930	778,541
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△259	—
剰余金の配当	△42,234	△42,235
当期純利益	45,566	55,841
自己株式の取得	△12	△12
自己株式の処分	22	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,528	11,384
当期変動額合計	8,610	25,033
当期末残高	778,541	803,574

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

…決算時の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で使用するたな卸資産

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 返品調整引当金

当事業年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

#### (3) 売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、当事業年度末特約店在庫金額に当事業年度割戻率を乗じた額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金

### (3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社の有形固定資産の減価償却方法は定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、当社グループ事業のグローバル化や海外売上比率の高まりを契機に海外連結子会社との減価償却方法の統一を検討した結果、製造設備・研究設備等について経済的に急激に劣化・陳腐化することが見込まれなくなり、使用する有形固定資産が概ね耐用年数内で安定的に稼働し、投資効果が平均的に発生すると見込まれたことから、より費用収益の対応の適正化を図るために行うものであります。

これにより、従来と同じ方法による場合と比較し、営業利益は2,525百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,452百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	38,212百万円	37,142百万円
流動負債		
買掛金	7,531	13,197
未払金	21,584	24,277
未払費用	21,963	13,962

2. 偶発債務

関係会社及び従業員の金融機関ほかからの借入金等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
第一三共INC.	2,382百万円	2,282百万円
従業員(住宅資金等)	2,464	2,039
計	4,847	4,321

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

(1) 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	32,519百万円	21,658百万円

(2) 売上原価と販売費及び一般管理費に含まれる関係会社仕入高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	171,490百万円	207,600百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	172,169百万円	171,321百万円
当期製造費用	－百万円	－百万円

※3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,366百万円	2,929百万円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	－百万円	72百万円
構築物	－	3
機械及び装置	－	15
車両運搬具	0	－
工具、器具及び備品	－	1
土地	6,046	3,775

※5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	744百万円	650百万円
構築物	12	60
機械及び装置	26	160
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	112	59
土地	－	22

上記の他、除却費用が前事業年度は219百万円、当事業年度は1,160百万円であります。

※6. 減損損失

当社は、事業用資産については製品の種類や営業活動の類似性、企業集団としての整合性及び将来的な管理の継続性を考慮して管理会計上の事業別損益管理区分によりグルーピングしており、また、賃貸資産及び事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
群馬県千代田町	バイオ医薬研究センター 製造設備	機械及び装置等	遊休
東京都中央区他	電話加入権	無形固定資産のその他	遊休

上記の資産については、今後も事業の用に供する予定がないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（433百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物	8百万円
機械及び装置	297
工具、器具及び備品	5
無形固定資産のその他	121

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却が困難である遊休資産については備忘価額をもって評価しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	摘要
東京都品川区	品川第三分室	建物・構築物等	遊休
静岡県駿東郡	旧東富士研修所	土地	遊休

上記の資産については、建物・構築物等については取り壊しを決定したため、また土地については今後も事業の用に供する予定がないため当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（419百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、次のとおりであります。

建物	287百万円
構築物	5
工具、器具及び備品	0
土地	126

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、建物・構築物等については取り壊しを決定しているため正味売却価額を備忘価額としており、また土地の正味売却価額は固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	5,097	8	12	5,093
合計	5,097	8	12	5,093

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。  
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増しによる減少0千株及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴う減少11千株であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	5,093	8	38	5,063
合計	5,093	8	38	5,063

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。  
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増しによる減少0千株及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使に伴う減少38千株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、医薬品事業における研究設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	443	334	—	108
ソフトウェア	33	19	—	14
合計	476	353	—	122

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	424	337	—	86
ソフトウェア	30	20	—	9
合計	454	357	—	96

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	43	38
1年超	79	57
合計	122	96

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	53	43
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	53	43
減損損失	—	—

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,454	1,441
1年超	4,838	3,404
合計	6,292	4,846

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	85,934	203,074	117,140
関連会社株式	575	347	△228
合計	86,509	203,421	116,911

当事業年度 (平成25年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	85,934	205,140	119,206
関連会社株式	575	248	△327
合計	86,509	205,389	118,879

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	240,031	240,953
関連会社株式	245	2,289
合計	240,276	243,243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
前払委託研究費・共同開発費等	60,598百万円	71,894百万円
有価証券等評価損	35,363	35,263
減価償却費	17,800	16,838
前払費用等	12,306	11,940
繰越欠損金	6,185	—
たな卸資産評価損等	4,675	4,787
未払賞与	3,716	3,858
退職給付引当金	468	1,221
その他	4,178	5,863
繰延税金資産小計	145,294	151,667
評価性引当額	△36,397	△36,471
繰延税金資産合計	108,896	115,196
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,223	△18,566
固定資産圧縮積立金	△7,274	△7,616
その他	△219	△219
繰延税金負債合計	△19,716	△26,402
繰延税金資産(負債)の純額	89,179	88,793

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.2	△12.5
評価性引当額	△0.0	0.1
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.8	—
試験研究費の法人税額特別控除	—	△10.3
その他	△0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7	18.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(平成24年3月31日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6,195百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,930百万円、その他有価証券評価差額金が1,734百万円、それぞれ増加しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,104.16円	1株当たり純資産額	1,139.39円
1株当たり当期純利益金額	64.73円	1株当たり当期純利益金額	79.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.65円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	79.20円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	45,566	55,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	45,566	55,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	703,914	703,929
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	897	1,154
(うち新株予約権(千株))	(897)	(1,154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)静岡銀行	9,343,000	9,903	
		参天製薬(株)	1,836,000	8,170	
		アルフレッサホールディングス(株)	1,577,536	8,029	
		小野薬品工業(株)	1,398,000	8,010	
		アステラス製薬(株)	1,575,300	7,971	
		(株)メディopalホールディングス	5,458,007	7,264	
		東邦ホールディングス(株)	2,728,394	5,936	
		(株)ツムラ	1,525,000	5,299	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,170,500	4,418	
		信越化学工業(株)	622,600	3,891	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	17,076,060	3,398	
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,691,650	3,219	
		東レ(株)	4,770,000	3,033	
		(株)スズケン	865,999	3,030	
		(株)みずほフィナンシャルグループ第11回第11 種優先株式	6,000,000	2,906	
		MS&ADインシュアランスグループホール ディングス(株)	1,088,763	2,249	
		(株)岡村製作所	3,008,000	2,108	
		(株)クレハ	5,830,000	1,947	
		コヒーラス・バイオサイエンシズInc. 優先株 式	4,780,000	1,879	
		清水建設(株)	6,110,000	1,869	
		キッセイ薬品工業(株)	913,000	1,807	
		東京海上ホールディングス(株)	493,000	1,306	
		(株)ヤクルト本社	333,000	1,267	
		王子ホールディングス(株)	3,552,000	1,232	
		クオール(株)	1,304,000	1,176	
		日本土地建物(株)	52,400	1,126	
		(株)フォレストホールディングス	2,329,674	1,062	
		その他77銘柄	15,041,713	4,911	
			小計	104,473,596	108,429
			計	104,473,596	108,429

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	(譲渡性預金)		
		(株)三井住友銀行 譲渡性預金 (5銘柄)	15,000	15,000
		(株)秋田銀行 譲渡性預金	5,000	5,000
		小計	20,000	20,000
		(コマーシャル・ペーパー)		
		みずほ証券(株)		
		コマーシャル・ペーパー (11銘柄)	35,000	34,987
		ゴールドマン・サックス証券(株)		
		コマーシャル・ペーパー (8銘柄)	15,000	14,993
		野村証券(株)		
		コマーシャル・ペーパー (4銘柄)	15,000	14,992
		大和証券(株)		
		コマーシャル・ペーパー (5銘柄)	15,000	14,992
SMB C日興証券(株)				
コマーシャル・ペーパー	3,000	2,998		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)				
コマーシャル・ペーパー	1,000	999		
小計	84,000	83,964		
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	(債券)		
		ラボバンク ユーロ円債	1,000	1,000
		その他 1銘柄	10	10
小計	1,010	1,010		
計			105,010	104,974

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有 価証券	(証券投資信託受益証券) 野村アセットマネジメント㈱ キャッシュ・リザーブ・ファンド	29,011,661,439	29,011
		小計	29,011,661,439	29,011
		(転換社債) ソラーナ・バイオサイエンシズLtd.	350,000	0
		小計	350,000	0
投資有価証券	その他有 価証券	(リミテッド・パートナーシップ) トーマスワイゼル・ヘルスケア・ベンチャ ー・パートナーズ・エルエルピー	31,777,158	2,986
		カーニー・ベンチャー・パートナーズ・エル ピー	26,804,547	2,519
		その他 1 銘柄	26,122,241	26
		小計	84,703,946	5,532
計		29,096,715,385	34,543	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	164,030	12,235	6,447 (287)	169,817	99,976	4,771	69,841
構築物	9,541	171	471 (5)	9,241	7,214	228	2,027
機械及び装置	29,919	806	2,905	27,820	25,899	680	1,920
車両運搬具	96	—	6	89	87	0	2
工具、器具及び備品	54,685	4,034	4,727 (0)	53,993	45,601	2,206	8,391
土地	22,322	—	756 (126)	21,565	—	—	21,565
リース資産	94	33	—	128	79	25	48
建設仮勘定	5,720	14,899	17,777	2,843	—	—	2,843
有形固定資産計	286,412	32,182	33,092 (419)	285,501	178,859	7,912	106,641
無形固定資産							
特許権	11,160	1	40	11,121	5,904	1,394	5,217
商標権	446	—	278	167	93	111	74
ソフトウェア	330	398	—	728	200	118	528
その他	8,369	4,402	2,903	9,868	765	944	9,103
無形固定資産計	20,306	4,802	3,222	21,886	6,963	2,569	14,923
長期前払費用	8	202	0	209	7	0	202

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加高のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建物	葛西研究開発センター	4,787
建物	品川研究開発センター	3,817
建設仮勘定	葛西研究開発センター	3,445

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	299	1	62	52	186
返品調整引当金	119	137	—	119	137
売上割戻引当金	323	330	—	323	330
災害対策引当金	12	—	12	—	—
環境対策引当金	1,246	398	299	—	1,344

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更によるものであります。  
 2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更によるものであります。  
 3. 売上割戻引当金の「当期減少額(その他)」は、見積りの変更によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		—
預金	当座預金	7,178
	普通預金	4,377
	別段預金	59
	郵便貯金	7
	計	11,624
合計		11,624

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
東七(株)	197
(株)宮崎温仙堂商店	190
合計	388

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年 4月	228
5月	159
合計	388

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
アルフレッサ(株)	43,823
東邦薬品(株)	20,069
第一三共INC.	19,994
(株)メディセオ	17,924
(株)スズケン	17,212
その他	56,929
合計	175,954

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
159,867	576,800	560,713	175,954	76.1	106.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. たな卸資産

科目	金額 (百万円)	内訳	
商品	37,518	医薬品	37,518
製品	8,637	医薬品	8,637
原材料	11,807	原料品	11,807
合計	57,964		

ホ. 繰延税金資産

区分	金額 (百万円)
繰延税金資産	85,950

(注) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
第一三共U. S. ホールディングスInc. (子会社)	140,109
ランバクシー・ラボラトリーズLtd. (子会社)	85,934
第一三共ヘルスケア(株) (子会社)	46,221
第一三共プロファーマ(株) (子会社)	26,995
北里第一三共ワクチン(株) (子会社)	11,916
その他	18,576
合計	329,753

ロ. 関係会社出資金

区分	金額 (百万円)
第一三共ヨーロッパGmbH (子会社)	60,280
U3ファーマGmbH (子会社)	26,779
第一三共製薬(北京)有限公司 (子会社)	8,085
第一三共製薬(上海)有限公司 (子会社)	6,215
第一三共ブラジルLtda. (子会社)	2,808
その他	2,309
合計	106,479

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
第一三共プロファーマ(株)	7,746
リードケミカル(株)	6,857
ジャパンワクチン販売(株)	4,639
ユーシービージャパン(株)	2,026
サノフィパスツール(株)	1,646
その他	9,967
合計	32,883

④ 固定負債

イ. 社債

社債は100,000百万円であり、その内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

ロ. 長期借入金

借入先	金額 (百万円)
シンジケートローン	60,000
日本生命保険相互会社	10,000
合計	70,000

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行他44行からの協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

①決算日後の状況

該当事項はありません。

②訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.daiichisankyo.co.jp/">http://www.daiichisankyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |             |
|--|-------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  | 平成24年6月22日  |
| 事業年度（第7期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）                                 | 関東財務局長に提出   |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  | 平成24年6月22日  |
|  | 関東財務局長に提出   |
| (3) 四半期報告書及び確認書  |             |
| （第8期第1四半期 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）                                | 平成24年8月9日   |
| （第8期第2四半期 自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）                                | 平成24年11月12日 |
| （第8期第3四半期 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）                              | 平成25年2月13日  |
|  | 関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書  |             |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月22日  |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月22日  |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年6月21日  |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年6月21日  |
|  | 関東財務局長に提出   |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書  | 平成24年7月9日   |
|  | 関東財務局長に提出   |

平成24年6月22日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、第一三共株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮原 正弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。